

平成19年度

豊島区外部評価委員会報告書

平成19年8月

豊島区外部評価委員会

目 次

第1章	外部評価委員会の概要	1
1	外部評価委員会の導入	2
2	外部評価委員会の評価対象	2
3	外部評価委員会の構成	4
4	外部評価委員会の日程	5
5	外部評価委員会の評価の経過	6
6	外部評価委員会の視点	9
第2章	外部評価委員会の評価結果	11
1	外部評価委員会の評価結果一覧	12
2	豊島区の行政評価制度全般についての意見	16
3	一般事業の評価結果	19
4	内部管理・施設評価に関する意見	70
5	公社等外郭団体の経営評価の結果	78
6	評価に対する改善の取組みについての意見	83
第3章	各部会の報告	85
1	外部評価委員会 部会A報告	86
2	外部評価委員会 部会B報告	130
資料編		157
資料1	豊島区外部評価委員会委員名簿	158
資料2	豊島区外部評価委員会委員名簿(部会別)	159
資料3	豊島区の施策体系	160
資料4	豊島区行政評価実施要綱	162
資料5	豊島区外部評価委員会設置要綱	163

第1章

外部評価委員会の概要

第1章 外部評価委員会の概要

1. 外部評価委員会の導入

豊島区では、行政評価制度は平成12年度に試行事業として始まりました。試行期間も含めてこれまで7年間の実績があります。

また、平成17年度からは新たに外部評価制度を導入し、区民や学識経験者の方の視点から豊島区の事業（活動）を見直し、豊島区の行政評価制度に外部性・客観性を加えてまいりました。

また、区民の方など（第三者）にとって、わかりやすい行政評価となっているのか、についても外部評価委員会で検証してきました。

表1 豊島区の行政評価の取組み

平成12(2000)年度	試行実施
平成13(2001)年度 、 平成19(2007)年度	本格実施

2. 外部評価委員会の評価対象

豊島区の行政評価制度は、従来「事務事業評価」¹⁾と「施策評価」²⁾の2種類を実施していました。「事務事業評価」は、毎年ほぼ全ての課を対象に行い、「施策評価」は平成17年度に外部評価制度が導入されてからは、外部評価委員会において行なってきました。

平成19年度の行政評価は、過去2回の外部評価で対象となっていなかった分野を中心に、新たな評価制度を用いてモデル的に実施しました。これにより、今年度で全ての政策分野を一通り外部評価委員会で検討したことになります。また外部評価を行なうことによって事業の評価はもとより、新制度自体の有効性も検証しようというものです。

1) 事務事業評価とは、一般的に予算の単位をそのまま評価対象としたものです。一部には同じ性質の予算をまとめ、事務事業評価の1単位としたものもあります。

2) 施策評価とは、現行の豊島区基本計画の項目を単位としています。一つの施策はいくつかの事務事業によって構成されています。

表1 外部評価委員会の評価対象とした事業

「道路等都市整備基盤」「住宅」「交通体系」

地域づくりの方向	政策	施策	評価事業名	担当課		
人間優先の基盤が整備された、安心、安全のまち	魅力あるまちづくりの推進	秩序ある市街地更新 個性ある快適なまちづくり 池袋副都心の再生 活力ある地域拠点の整備	地区計画などの各種街づくり計画の策定	都市計画課		
			街づくり団体への支援、PR事業及び電話・窓口相談の実施	都市計画課		
			建築計画などに対する助言、指導及び協議	都市計画課		
			市街地再開発事業	都市開発課		
			街区再編街づくり推進事業	都市開発課		
			都市交通システム整備事業(都市再生交通拠点整備事業)	都市開発課		
			建築指導	建築指導課		
			建築確認審査業務	建築審査課		
			既存建築物等指導業務	建築審査課		
			魅力ある都心居住の場づくり	安心居住の仕組みづくり 良質な住宅の供給誘導	区営・福祉住宅事業	住宅課
					高齢者・障害者等の入居・支援事業	住宅課
	区民住宅事業	住宅課				
	住宅相談事業、アドバイザー派遣事業	住宅課				
	耐震改修	建築指導課				
	交通体系の整備	道路・橋梁の整備と維持保全 自転車・自動車対策の推進 公共交通の整備	適切な道路の維持管理	道路整備課		
			歩行者優先の道路整備	道路整備課		
			都市計画道路の整備	道路整備課		
			自転車利用環境の整備	交通安全課		
			放置自転車の抑制	交通安全課		
			自動車・バイク駐車対策の推進	交通安全課		
			街路灯・防犯灯の設置管理	公園緑地課		

「みどりと広場」

地域づくりの方向	政策	施策	評価事業名	担当課
みどりのネットワークを形成する環境のまち	みどりの創造と保全	みどりの拠点拡大 みどりのネットワーク	公園やみどりの増加	公園緑地課
			目白ブランド関連事業	公園緑地課
			公園・みどりの維持管理	公園緑地課
	環境の保全	都市公害の防止 都市環境の保全 地域美化の推進	環境・3Rに関する情報の提供	エコライフ課
			再利用品・再生品の入手機会の充実	エコライフ課
			路上分煙対策の実施	エコライフ課
			環境美化活動の実施	エコライフ課
			温室効果ガス対策	環境課
			ヒートアイランド対策	環境課
			環境学習の充実	環境課

「地域コミュニティの形成」

地域づくりの方向	政策	施策	評価事業名	担当課
多様なコミュニティがあるまち	心ふれあうコミュニティの形成	地域活動への参加促進 地域住民相互の交流の促進 地域活動の活性化と連携の促進 協働の仕組みづくり	自治・協働推進事務	企画課
			区民活動への支援	区民活動推進課
			町会等自治組織との連携	区民活動推進課
			町会等自治組織との連携	東部区民事務所
			町会等自治組織との連携	西部区民事務所
			地域区民ひろばの運営	地域区民ひろば課
			地域活動の支援	東部区民事務所
			地域活動の支援	西部区民事務所
			平和と人権の尊重	平和と人権の尊重

「防災・防犯」

地域づくりの方向	政策	施策	評価事業名	担当課		
人間優先の基盤が整備された、安心、安全のまち	災害に強いまちづくりの推進	防災行動力の向上と連携	地域の初動体制の強化	防災課		
			食料・生活用品備蓄の推進	防災課		
		応急・復興活動を円滑に行う体制の整備	戸別受信機の更新	防災課		
			公共施設の整備	住環境整備課		
		災害に強い都市空間の形成	老朽木造住宅の除却と建替え更新支援	住環境整備課		
			まちづくりへの活動支援と意識啓発	住環境整備課		
		総合治水対策の推進	狭あい道路拡幅整備事業	建築指導課		
	身近な安心と安全の確保	治安対策	危機管理対策	危機管理担当課		
			地域防犯対策	治安対策担当課		
		交通安全対策	交通安全施設の整備	道路整備課		
			交通安全の普及・啓発・指導	交通安全課		
		基本計画体系外の評価事業			評価事業名	担当課
				未来戦略推進プラン策定事務	企画課	
				区民事務所窓口事務	東部区民事務所	
		区民事務所窓口事務	西部区民事務所			
		施設活用事業	西部区民事務所			

表2 外部評価委員会の評価対象とした外郭団体(2法人)

法人名	社団法人 豊島区シルバー人材センター
法人名	財団法人 としま未来文化財団

3. 外部評価委員会の構成

外部評価委員会は、公募区民4名、学識経験者5名、合計9名の委員によって構成されています。

表3 外部評価委員会の構成

公募による区民	4名
学識経験者	5名

外部評価委員会は、9名の委員の方による全体会と5名ずつに分かれた2つの部会によって運営しました。委員は、全体会といずれか1つの部会に所属し、討議を行ないました。

表4 全体会と部会

全体会 9名	
部会 A 5名	部会 B 5名

学識経験者1名が、両部会に所属

4. 外部評価委員会の日程

外部評価委員会の今年度の日程は以下の表のとおりです。

表5 外部評価委員会日程表

開催日時	全体会	部会 A	部会 B
7月 5日(木)午後6:00~8:30	第1回		
7月10日(火)午後6:00~8:30			第1回
7月12日(木)午後6:00~9:00		第1回	
7月17日(火)午後6:00~8:30			第2回
7月19日(木)午後6:00~9:00		第2回	
7月24日(火)午後6:00~8:30			第3回
7月26日(木)午後6:00~9:00		第3回	
8月 2日(木)午後6:00~8:30	第2回		
8月 7日(火)午後6:00~7:00	第3回		

5. 外部評価委員会の評価の経過

外部評価委員会において、評価に至るまでの経過は以下のとおりです。

全体会

7月5日(木)全体会第1回

18:00～20:30 議員協議会室	(区側出席者)	
	区長 副区長 政策経営部長 総務部長 区民部長	文化商工部長 清掃環境部長 保健福祉部長 都市整備部長 土木部長
1. 区長あいさつ 2. 外部評価委員会委員長あいさつ 3. 各委員の自己紹介 4. 区側出席者紹介・あいさつ 5. 各部会の委員構成、担当する分野の決定 6. 外部評価委員会の日程・進行方法の決定		

8月2日(木)全体会第2回

18:00～20:30 議員協議会室	(区側出席者)	
	生活産業課長	学習・スポーツ課長
1. 評価結果に対する取り組みについて 2. 各部会のまとめ(決定)報告 3. 外部評価委員会の総評・報告(案)の検討		

8月7日(火)全体会第3回

18:00～19:00 議員協議会室	(区側出席者)	
	区長 副区長	
1. 外部評価委員会の総評決定 2. 外部評価委員会報告書を区長へ提出 3. 外部評価委員会委員長よりあいさつ 4. 区長あいさつ		

部会 A**7月12日(木)部会A第1回**

18:00～21:00 議員協議会室	(区側出席者)	
	都市計画課長 都市開発課長	住宅課長 建築指導課長 建築審査課長
<ol style="list-style-type: none"> 1. 部会長あいさつ・各委員の紹介 2. 区側出席者紹介・配付資料説明(事務局) 3. 各課長より、評価事業の事前質問に対する回答・補足資料等説明 (各課長説明10分) 4. ヒアリング・その他質疑応答(各課20分) 		

7月19日(木)部会A第2回

18:00～21:00 議員協議会室	(区側出席者)	
	道路管理課長 道路整備課長 交通安全課長	公園緑地課長 環境課長 エコライフ課長
<ol style="list-style-type: none"> 1. 区側出席者紹介・配付資料説明(事務局) 2. 各課長より、評価事業の事前質問に対する回答・補足資料等説明 (各課長説明10分) 3. ヒアリング・その他質疑応答(各課20分) 		

7月26日(木)部会A第3回

18:00～21:00 議員協議会室	(区側出席者)	
	高齢者福祉課長	(社)豊島区シルバー人材センター事務局長 庶務係長 庶務係主任
<ol style="list-style-type: none"> 1. 区側出席者紹介・配付資料説明(事務局) 2. (社)豊島区シルバー人材センターより事前質問に対する回答・補足資料等説明 3. ヒアリング・その他質疑応答 4. 部会Aの評議・まとめ(案)の検討 		

部会B

7月10日(火)部会B第1回

18:00～20:30 第四会議室	(区側出席者)	
	企画課長 総務課長 区民活動推進課長	地域区民ひろば課長 東部区民事務所長 西部区民事務所長
<ol style="list-style-type: none"> 1. 部会長あいさつ・各委員の紹介 2. 区側出席者紹介・配付資料説明(事務局) 3. 各課長より、評価事業の事前質問に対する回答・補足資料等説明(各課長説明10分) 4. ヒアリング・その他質疑応答(各課20分) 		

7月17日(火)部会B第2回

18:00～20:30 議員協議会室	(区側出席者)	
	防災課長 住環境整備課長	危機管理担当課長 治安対策担当課長
<ol style="list-style-type: none"> 1. 区側出席者紹介・配付資料説明(事務局) 2. 各課長より、評価事業の事前質問に対する回答・補足資料等説明(各課長説明10分) 3. ヒアリング・その他質疑応答(各課20分) 		

7月24日(火)部会B第3回

18:00～20:30 議員協議会室	(区側出席者)	
	文化デザイン課長 学習・スポーツ課長 都市計画課長	(財)としま未来文化財団 事務局長 部長 みらい総務課長 地域コミュニティ創造課長
<ol style="list-style-type: none"> 1. 区側出席者紹介・配付資料説明(事務局) 2. (財)としま未来文化財団より事前質問に対する回答・補足資料等説明 3. ヒアリング・その他質疑応答 4. 部会Bの評議・まとめ(案)の検討 		

6. 外部評価委員会の視点

外部評価委員会では、各課が作成した評価表のほか、資料やヒアリングをもとに、おおむね下表のような視点から、評価をしました。

外部評価委員会の総評を取りまとめたものがこの外部評価委員会報告書です。

表6 外部評価委員会の視点

1	指標と目標値の設定は適切か (指標が事業の成果を端的にあらわしているか。目標設定は理にかなっているか)
2	目標と今後の取り組みの整合性は図られているか (現状を踏まえて、目標達成のための対策が立てられているか)
3	事業全般に対する評価(総合評価)

表7 外部評価委員会の視点(経営評価)

1	「平成19年度 豊島区公社等経営評価表」の設立目的・事業内容について
2	「分析表 (組織分析)」について
3	「分析表 (事業分析)」について
4	「分析表 (財務分析)」について
5	総合評価

第2章

外部評価委員会の評価結果

第2章 外部評価委員会の評価結果

1. 外部評価委員会の評価結果一覧

<一般事業>

事業名	担当課	総合評価 1	掲載 ページ
地区計画などの各種街づくり計画の策定	都市計画課	-	19
街づくり団体への支援、PR事業及び電話・窓口相談の実施	都市計画課	C	20
建築計画などに対する助言、指導及び協議	都市計画課	B	21
市街地再開発事業	都市開発課	A	22
街区再編街づくり推進事業	都市開発課	A	23
都市交通システム整備事業（都市再生交通拠点整備事業）	都市開発課	A	24
区営・福祉住宅事業	住宅課	B	25
高齢者・障害者等の入居・支援事業	住宅課	B	26
区民住宅事業	住宅課	D	27
住宅相談事業、アドバイザー派遣事業	住宅課	B	28
耐震改修	建築指導課	A	29
建築指導	建築指導課	B	30
狭あい道路拡幅整備事業	建築指導課	A	31
建築確認審査業務	建築審査課	B	32
既存建築物等指導業務	建築審査課	B	33
適切な道路の維持管理	道路整備課	B	34
歩行者優先の道路整備	道路整備課	B	35
都市計画道路の整備	道路整備課	B	36
交通安全施設の整備	道路整備課	A	37
交通安全の普及・啓発・指導	交通安全課	A	38
自転車利用環境の整備	交通安全課	A	39
放置自転車の抑制	交通安全課	A	40
自動車・バイク駐車対策の推進	交通安全課	A	41
公園やみどりの増加	公園緑地課	B	42
目白ブランド関連事業	公園緑地課	C	43
公園・みどりの維持管理	公園緑地課	B	44

事業名	担当課	総合評価 1	掲載 ページ
街路灯・防犯灯の設置管理	公園緑地課	B	45
環境・3Rに関する情報の提供	エコライフ課	A	46
再利用品・再生品の入手機会の充実	エコライフ課	C	47
路上分煙対策の実施	エコライフ課	A	48
環境美化活動の実施	エコライフ課	A	49
温室効果ガス対策	環境課	A	50
ヒートアイランド対策	環境課	A	51
環境学習の充実	環境課	A	52
未来戦略推進プラン策定事務	企画課	C	53
自治・協働推進事務	企画課	C	54
非核平和及び人権啓発事業	総務課	B	55
区民活動への支援	区民活動推進課	A	56
町会等自治組織との連携	区民活動推進課 東部区民事務所 西部区民事務所	C	57
地域区民ひろばの運営	地域区民ひろば課	A	58
区民事務所窓口事務	東部区民事務所 西部区民事務所	B	59
地域活動の支援	東部区民事務所 西部区民事務所	B	60
施設活用事業	西部区民事務所	-	61
地域の初動体制の強化	防災課	B	62
食料・生活用品備蓄の推進	防災課	B	63
戸別受信機の更新	防災課	B	64
公共施設の整備	住環境整備課	B	65
老朽木造住宅の除却と建替え更新支援	住環境整備課	B	66
まちづくりへの活動支援と意識啓発	住環境整備課	B	67
危機管理対策	危機管理担当課	C	68
地域防犯対策	治安対策担当課	B	69

< 内部管理・施設 >

事業名	担当課	掲載ページ
開発許可事務	都市開発課	70
道路境界等の明確化	道路管理課	70
道路使用等に対する適正な届出促進	道路管理課	71
清潔で快適な道路空間の創出	道路管理課	71
自転車駐車場	交通安全課	72
豊島リサイクルセンター	エコライフ課	72
大気汚染監視事務	環境課	73
土壌・地下水監視事務	環境課	73
騒音・振動監視事務	環境課	73
公害の未然防止（パトロールの実施）	環境課	74
文書管理事務	総務課	74
法務関係事務	総務課	75
行政情報公開・個人情報保護制度の運営	総務課	75
庁舎維持管理事務	総務課	75
区営斎場	区民活動推進課	76
東部区民事務所	東部区民事務所	76
西部区民事務所	西部区民事務所	76
地域防災計画の策定	防災課	77
アゼリア東池袋（従前居住者住宅）	住環境整備課	77
まちづくりセンター	住環境整備課	77

< 外郭団体経営評価 >

法人名	総合評価 2	掲載ページ
社団法人 豊島区シルバー人材センター	B	78
財団法人 としま未来文化財団	C	80

1 一般事業の総合評価について

- A：さらに力をいれるべき
- B：現状維持
- C：継続するが実施方法等見直しは必要
- D：縮小

2 外郭団体経営評価の総合評価について

- A：適切に経営されている、さらに事業の推進を図るべきである。
- B：経営について一部改善点はあるが、事業は継続すべきである。
- C：経営改善、または事業の見直しが必要である。
- D：設立目的・事業内容等法人のあり方を含めて抜本的に見直す必要がある。

2. 豊島区の行政評価制度全般についての意見

新たな行政評価制度（以下「新制度」という。）のもとで実施した今回の外部評価を踏まえ、本委員会は、豊島区の行政評価制度について次のように考える。

1 新制度について

(1) 評価様式

全ての事務事業を同一様式（同一の視点）で評価することを改め、一般事業評価、内部管理事務評価、施設管理評価の3つの様式（3つの視点）で評価したことは、画一的な視点では評価は困難であるといった過去の経験から生まれたものであろうその考え方は理解できる。

しかし、一般事業評価と内部管理事務評価の関係では、「開発許可事務」が内部管理事務となる一方、「建築確認審査事務」が一般事業となっているなど、各課の中核的事業の見せ方に違いが見られる。考え方には整理が必要のようだ。

また、施設管理評価表は、単なるコスト情報が記載されているに過ぎず、その施設で行われている事業は、他の評価表で評価されることになる。修繕費や起債に係る公債償還の状況など区民に提供すべき情報として事業評価の際の参照情報とすれば足りるのではないかと考える。

(2) 評価対象

新制度では、課の組織目標と連動して、課単位に事業を括り評価対象とする仕組みとなった。昨年度までは組織目標と行政評価に掲げる目標が全く連動していなかったが、課の組織目標は、政策・施策の目標に連なるものであることから、連動させることは妥当であったと考える。

ただし、特命事項を担当している課など、目標が抽象的で評価が困難なものもあった。また、課をまたがる取組みを一括して評価する手法の構築も望まれる。

(3) 指標・目標値

基本計画には始点と終点があり、基本計画の施策体系ごとに評価を行う従前の方法では、すべての評価対象が原則として同一年度にベースライン、到達ラインが置かれていた。しかし、新制度では、基本計画の施策体系から一端離れて、課の組織目標（当然に基本計画を踏まえたものではあるが）を単位に評価対象を括ることにしたため、同一のベースライン、到達ライ

ンといった目標、指標の取り方に統一を欠くことになった。基本計画との関係で政策・施策の方向を見るには、ある程度の中期の傾向を見ることも必要であることから、実績値の取り方そのものについての説明が必要であろう。

(4) 評価結果

一般事業評価では、「A：さらに力をいれるべき」、「B：現状維持」、「C：継続するが実施方法等見直しは必要」、「D：縮小」の区分で評価結果を付することとしているが、それぞれが多面的な意味合いを持つことがある。Cの「見直し」には、「さらに推進していくための見直し」と「廃止に向かっている見直し」の2つの方向がある。また、AあるいはBも、全て推進、単なる現状維持でよいというものでもない。今回の評価では、文章でそれぞれの意味合いを補足説明したつもりである。アカウントビリティの視点を忘れずに、それぞれの意味合いや評価の理由をきちんと区民に説明していく必要を感じた。

なお、今回の評価では、過去にD評価が付された施策、法人について、評価結果がどのように反映されたかフォローアップを試みた。広く浅く行う一般的な行政評価に対し、このフォローアップは狭く深く評価を行ったといえる。新制度においても、このような二段階の仕組みも取り入れて、さらに精度を高めてほしい。

2 今後の行政評価制度のあり方について

豊島区の行政評価制度が、より機能するものとなるよう、評価手法の改良に加え、次のような点に留意した制度の運用が必要と考える。

(1) 行政経営システムの構築

「行政評価を実施すること」のみに価値を見出し、行政評価を活用することまでにはいたっていない自治体が多くある。すなわち、行政評価結果報告を公表すること「書類作り」が行政評価の終着点となっていて、行政評価が政策決定に何ら役立たない。残念ながら、豊島区の過去の行政評価にも同様の状況が見受けられる。行政評価はPDCAのマネジメントサイクルのC（チェック）として機能することで価値をもつ。行政評価の結果が、重点的に取り組むべき施策の方向性や有効な事業の選択あるいは効果的な行政資源の配分につながる仕組み（行政経営システム）の構築が何よりも重要かつ必要と考える。

(2) 説明責任の強化

行政評価には、アカウンタビリティ（説明責任）の強化や自治体の政策の質向上に資するといったねらいがある。しかし、現状では、評価表に対する区民からの反応は少なく、また、評価表によって行政と区民、行政と議会において議論が活発に行われるといった状況にあるともみえない。いままでの行政評価が、行政内部だけの「予算削減ツール」としての機能に重きが置かれてきたと推測されるが、今後は、住民参画や協働にもつながるよう評価表記載内容や公表方法に改良を加えていくなど制度の改善を図ってほしい。

(3) 人材育成ツールとしての活用

今後の自治体にとって、何を任務（ミッション）とし、何を目標とすることを定めることが求められる。このことから組織目標の「使命・目的・目標（手段）」の体系を行政評価（自らの仕事の評価）の基礎としたことには意味がある。また行政評価制度を人材育成のツールとしても活用できるように評価手法の開発をすすめるとともに、政策形成能力を高めるための基礎的スキルと位置付け、職員の能力開発に役立ててもらいたい。

(4) 外部評価委員会の役割

豊島区の外部評価委員会は行政内部の評価が「ひとりよがり」にならないための第三者性を備え、サービスの受け手である区民の参加に道を拓いたところに大きな意味がある。行政の活動をよりよくするために、ある意味建設的な「緊張感」を持つこの仕組みは21世紀の自治の発展にますます効果を発揮することと期待する。

3. 一般事業の評価結果

		所管課
		都市計画課
		総合評価
1	事業名	地区計画などの各種街づくり計画の策定
-		
(1) 評価表についての評価		
<p>まず、本事業については、評価指標の見直しが必要である。(1) 地区計画の決定済み面積比のみが指標では目標をどのように達成しようとしているのかわからない、(2) 前向きかつ区民に役立つ取組みが列挙されている「活動指標など」が指標に反映されていない、(3) 目標値の根拠が明らかでない、などの不適切な点がある。「地域特性」を踏まえて、どのように「わかりやすい説明の追求と柔軟な説明機会」をもつ努力をしてきたのか、その効果はどのように現れているのかといった達成指標の設定が必要である。</p> <p>次いで、指標以外の点については、「豊島区の未来を造るのだという気概を持った目標がほしい」、「重要度の高い事業がいくつも合体しており、細分化しより具体的な記述がほしい」、「今後の取組みの説明にもっと具体性がほしい」などの指摘があり、これら指摘を踏まえた改善が望まれる。</p>		
(2) 事業についての評価		
<p>この評価表では、「地域特性」を踏まえて、どのように「わかりやすい説明の追及と柔軟な説明機会」を設定する努力を行い、その効果がどのように現れたのか読み取ることはできない。また、「見直し事項」欄、「必要となる経費」欄、さらに「今後の改革方針」欄を見て事業に取り組む意欲をうかがうことはできない。このような評価表からは、事業自体の必要性を判断することはできず、総合評価は「-」とした。</p> <p>ただし、防災性の向上や街の活性化を図るうえでは、この事業の重要性は十分に理解できる。にぎわいがあり、環境にやさしく、皆が暮らしやすい街づくりを目指して、さらに取組みを進めて欲しい。</p>		

		所管課
		都市計画課
		総合評価
2	事業名	街づくり団体への支援、PR事業及び電話・窓口相談の実施
C		
(1) 評価表についての評価		
<p>目標が「協働意識を高める」では、具体性がなく到達点が見えてこない。</p> <p>達成度を測る指標については、「相談件数」「アクセス件数」とも、事業に対する需要値ではあるが、事業の達成を示す指標としては適当ではない。それぞれの効果を図る指標の工夫が望まれる。さらに、行政としての努力が反映できる指標、街づくり団体への支援に関する指標などの開発も必要であると考え。</p>		
(2) 事業についての評価		
<p>事業の重点が助成事業に集中しており、協働意識を高めるための体系的な仕組みが見当たらない。「街並みづくり大賞」などは意識啓発のうえで有効な手段と思うが、街づくりへの区民協働を目指すのであれば、多くの効果的な取組みが考えられるはずであり、構成事業、業務の進め方など事業全般について、さらなる工夫が必要である。</p>		

			所管課
			都市計画課
			総合評価
3	事業名	建築計画などに対する助言、指導及び協議	B
(1) 評価表についての評価			
<p>「適正な運用」は当然のことで、目標としてはふさわしくない。このことを目標としたことで、達成度を測る指標、目標値などの記載内容が不自然なものとなっている。指標の届出・通知件数の増減では、「適正な運用」の達成度は図れず、また目標値も設定されていない。</p> <p>目標の取り方により、「指標」、「目標値」さらには「今後の取り組み」が変わってくると思われる。</p>			
(2) 事業についての評価			
<p>総合評価は、現状維持の「B」としたが、まったく改善の余地がないものではなく、引き続き取り組むべき大事な事業でもあるので、「区民からのアクションの対応だけでなく、区民へのアクションも行なう」といった改善の取り組みも重ねてほしい。</p> <p>なお、「助言、指導、及び協議」の対象が「お客様」という意識では、「協働」と矛盾するし、「区が誘導すべき街づくり」のイメージに統一がとれていないという指摘もあった。</p>			

			所管課
			都市開発課
			総合評価
4	事業名	市街地再開発事業	A
(1) 評価表についての評価			
<p>目標を事業手法の分類により定めたのは分かりやすくよい。また、目標と今後の取組みとの整合性も取れている。</p> <p>指標は、事業の進捗度を単に当該地区の数だけで示すのではなく、事業がどの段階にあるかを示すなどの工夫も必要である。例えば、再開発によって得られるさまざまな効果、「空地率」「緑被率」「不燃化率」なども指標となるし、再開発事業に関するノウハウのデータ化や区民への提供などを指標化することも考えられる。</p>			
(2) 事業についての評価			
<p>市街地再開発事業は、豊島区、あるいはその中心である池袋を活性化するばかりではなく、緑を創出することも期待できる重要な取組みであり、さらに注力すべき事業である。「これまでの取組みや今後の取組みをもっと区民等にアピールすべき」との意見もあった。</p>			

		所管課
		都市開発課
		総合評価
5	事業名	街区再編街づくり推進事業 (1) 評価表についての評価 目標を事業手法の分類により定めたのは分かりやすくよいが、指標を「地区数」のみとしたことには問題がある。達成度が100%では、まるで事業が完了したかのようなものである。地区ごとの事業の進捗度を用いるなど工夫が必要である。また、指標値が累積値なのか年間値なのかが判断できないので、その改善も必要である。 (2) 事業についての評価 街区再編街づくり推進事業は、街の活性化や防災性の向上を図る上からも、重要な取り組みであり、さらなる展開が望まれるところである。事業展開にあたっては、「地元の気運」が重要であり、地元の要望を十分に聴きながら進めて欲しい。

		所管課
		都市開発課
		総合評価
6	事業名	都市交通システム整備事業(都市再生交通拠点整備事業)
		A
(1) 評価表についての評価		
<p>目標を事業手法の分類により定めたのは分かり易くよいが、「整備を推進する」という目標設定からは、どのような・どのようにという内容(質)を読むことができない。また、達成度を測る指標が、地区の数だけでは意味が薄く、完了した地区を目標値から減らしたのでは、正確な達成状況が把握できない。地区ごとの具体的な事業の進捗状況を指標にするなどの指標の見直しが必要である。さらに、「今後の改革方針」に掲げられた課題の解決策がわかるような記述(指標化等)も欲しい。</p>		
(2) 事業についての評価		
<p>都市交通システム整備事業は、あらゆる人が利用する駅を中心とした整備事業であり、利用者・歩行者の安全や地域の活性化のために、積極的な事業展開が望まれる。なお、駅周辺の駐輪場が不足している現状を踏まえ、交通安全課の駐輪場整備事業と連携するなど、政策実施の具体的事業化にはさらに工夫を求めたい。</p>		

			所管課
			住宅課
			総合評価
7	事業名	区営・福祉住宅事業	B
(1) 評価表についての評価			
<p>目標が記載どおり「提供する」だけであるならば、区が当該住宅を所有する必要はなく、目標の表現について見直すことが必要ではないか。</p> <p>当該事業の必要性を判断するためには、需要に関する指標（例えば「近年の申込数」、「相談件数」など）あるいは費用対効果を示す指標が必要である。</p> <p>加えて、都営住宅の移管をどのように評価すべきかの説明も評価表に記載すべきである。</p>			
(2) 事業についての評価			
<p>住宅施策は、社会的目的を達成するために財政負担により実行している事業であり、その費用と効果を分かりやすく数値化し、併せて他自治体との比較や民間との代替性を整理し、常に評価を受けるべきものである。</p> <p>区営・福祉住宅事業は、福祉施策的側面が強いものの、同様な観点から評価がなされてしかるべきである。財政負担あるいは民間との代替性を考慮すると下方修正、高齢化の進展あるいは区民ニーズを考慮すると上方修正、と双方とも理があるが、現時点でそのいずれの方向を選択すべきかの判断は難しい。</p> <p>なお、事業を取り巻く外的要因に記載のある「近年増加している高齢単身・夫婦のみ世帯」については、何らかの対策が必要である。</p>			

			所管課
			住宅課
			総合評価
8	事業名	高齢者・障害者等の入居・支援事業	B
(1) 評価表についての評価			
<p>目標、指標とも、説明が足りない。具体的内容が想起しにくく、見直す必要がある。見直しにあたっては、空き部屋の減少率、滞納の減少率などを達成指標とすることも考えられる。また、費用対効果の分かる指標も工夫してほしい。</p>			
(2) 事業についての評価			
<p>住宅施策は、社会的目的を達成するために財政負担により実行している事業であり、その費用と効果を分かりやすく数値化し、併せて他自治体との比較や民間との代替性を整理し、常に評価を受けるべきものである。</p> <p>高齢者・障害者等の入居・支援事業は、福祉施策とはいえ、やはり同様の観点からの評価も必要である。財政負担や民間との代替性、あるいは高齢化の進展や区民ニーズなど、さまざまな要素を勘案すると現時点でどの方向に向かうべきかを選択することは困難である。</p> <p>総合評価は「B」としたが、「現在の区独自の仕組みで、今後増加していく需要に対応できるのか。」「費用対効果の面で、持続可能なのか」等々について、早急に検討を進めることが必要である。</p>			

		所管課
		住宅課
		総合評価
9	事業名	区民住宅事業
		D
(1) 評価表についての評価		
<p>事業を行なうという前提からすると、目標、指標の整合はとれるものの、目的(事業そのもの)の妥当性は疑問である。また、「ファミリー世帯等のニーズに応える」という目標も適切かどうか疑問である。無制限にニーズに応えることはもともと無理であり、それを目指すことも正当とは思えない。</p> <p>目的、目標の再検討が必要ではないか。</p>		
(2) 事業についての評価		
<p>住宅施策は、社会的目的を達成するために財政負担により実行している事業であり、その費用と効果を分かりやすく数値化し、併せて他自治体との比較や民間との代替性を整理し、常に評価を受けるべきものである。</p> <p>たとえ区内にファミリー世帯が増加することが好ましいことであり、区民住宅事業がファミリー世帯を区に誘導する施策としては有効であるとしても、教育、福祉、環境など他の諸施策との整合性を考慮しないわけにはいかない。行政が中堅所得層に対する支援を行う必要性は、社会的弱者に対する配慮等と比較すれば、明らかに劣後する。さらに、民間との代替性や入居率の悪化といった実情をふまえると、将来に向けて抜本的に見直すことを避けてはならない。</p>		

		所管課
		住宅課
		総合評価
10	事業名	住宅相談事業、アドバイザー派遣事業
		B
(1) 評価表についての評価		
<p>目標の「情報を提供する」だけでは、具体性に欠け、具体的内容を想起しにくい。指標の「相談件数」及び「アドバイザー派遣件数」は、数が多ければ、あるいは少なければいいというものではないため、指標には適さない。それぞれの効果がわかる指標が必要である。</p> <p>また、「事業をとりまく外的要因」の記述が「今後の取組み」に充分反映されていない。</p>		
(2) 事業についての評価		
<p>当該事業については、指標が件数のみであり、それによってどのような効果が得られたかが分からない。また、これらの事業の必要性や改善点などについて積極的な意見もなく、結果として総合評価は現状維持の「B」となった。</p> <p>ただし、相談事業には民間でも代替できる部分がある。行政の担うべき役割を見極めながら、事業のあり方について検討を加えることが必要と思われる。</p>		

			所管課
			建築指導課
			総合評価
11	事業名	耐震改修	A
(1) 評価表についての評価			
<p>指標、目標とも概ね適切であるという意見が大勢を占めたが、27年度までに90%とは迂遠な目標であり、優先度の高いものとそれ以外のものを区分けし、優先度の高い建築物は、もっと短期で100%とすることが必要との指摘があった。</p>			
(2) 事業についての評価			
<p>さらに力を入れるべきものとする。</p> <p>「他区に比較して大きく遅れ」という謙虚な反省に立って、今後の積極的な取組みを期待する。</p>			

			所管課
			建築指導課
			総合評価
12	事業名	建築指導	B
(1) 評価表についての評価			
<p>評価表の書き方については、適切とする意見と見直しが必要という意見に評価が分かれた。</p> <p>見直すべき点については、目標が「良好な建築物が多くなる」では具体的なイメージがわからない。指標も、指標としての役割を果していない。また、指標の耐震化率については、単に%を記載するだけでなく、分子・分母を明らかにした方が区民にとっても分かりやすいとの指摘があった。</p>			
(2) 事業についての評価			
<p>事業として継続が必要であり総合評価は現状維持の「B」とした。</p> <p>なお、「『今後の改革方針』にある記述をもとにして、如何に効果ある事業を展開するか再検討は必要」、「予防に力を注ぐ、地域特性を踏まえた高さ制限の設定といった問題意識に関し、具体的な取組みが必要」との意見もあった。</p>			

			所管課
			建築指導課
			総合評価
13	事業名	狭あい道路拡幅整備事業	A
(1) 評価表についての評価			
<p>評価表の書き方について、指標、目標とも適切であり、目標と今後の取組みとの整合性も概ねとれている。</p>			
(2) 事業についての評価			
<p>細街路の多い豊島区の地域特性を考えると大事な取組みであり継続的努力が期待される。人員配置の最適化など効率的な運営を前提に、さらに力を注いで欲しい。</p> <p>なお、汚水枘の経費負担の交渉を下水道局と行い、5,160万円の歳入を生み出したことは賞賛に値する。他部署においてもこのような既成概念に囚われない柔軟な取組みが望まれる。</p>			

		所管課
		建築審査課
		総合評価
14	事業名	建築確認審査業務
B		
(1) 評価表についての評価		
<p>目標及び目標値については、工夫の余地がある。この目標では、執行方法に裁量（工夫）の余地がまったくないかに見える。また、望ましい水準と現実可能な水準とのギャップはあるものの、目標値としては望ましい水準を設定すべきである。たとえば、違反建築物の是正は、違反である以上は100%是正を目指すべきである。</p> <p>なお、専門的な用語が評価表に見受けられる。区民にとって分かりやすい表現を用いた説明を心がけてほしい。</p>		
(2) 事業についての評価		
<p>当該事業は、安全、安心なまちづくりのために、地味とは言え大事な仕事である。着実に取り組んで欲しい。</p>		

			所管課
			建築審査課
			総合評価
15	事業名	既存建築物等指導業務	B
(1) 評価表についての評価			
<p>目標と指標については、工夫、見直しが必要である。</p> <p>目標と指標からは、定型的業務を形通り行っていて工夫の余地がないかのようだが、説明を聞く限り、「適法な状態」を越えた目標の設定とそれに伴う評価指標の設定も可能ではないかと思われる。</p> <p>さらに、指標については、昇降機などの定期点検・報告率の目標値は100%が望ましく、定期報告から漏れている部分を如何に修正するかが安全の確保につながる。「著しく老朽化した家屋及び塀等の減少率」は、基準年度を設けてそこから何%減少したかを見るべきである。各指標の分母・分子が何か、区民にとって分かりやすい説明が必要といった指摘があった。</p>			
(2) 事業についての評価			
<p>総合評価としては現状維持の「B」としたが、エレベーター検査については過去の報告実績のあるものをトレースするだけでなく、そもそも報告がないものの調査が必要であり、悲惨な事故はそういった報告がないところから起きるのではないか、という意見があった。</p>			

			所管課
			道路整備課
			総合評価
16	事業名	適切な道路の維持管理	B
(1) 評価表についての評価			
<p>「処理件数」という指標では、その対応がよい方向に向かっているのか判断できない。苦情との関係や道路補修サイクルとの関係を示す指標が欲しい。達成度が現状値÷目標値の逆数となっているのは分かりにくい。</p> <p>また、区道ばかりでなく、都道や国道に関する区民ニーズの実現に関する指標も欲しい、という指摘もあった。</p> <p>また、道路維持管理を予防保全型に転換する方向性については理解し得るとしても、その具体的な活動計画を活動指標及び達成状況によって明確にする必要がある、という意見もあった。</p>			
(2) 事業についての評価			
<p>道路維持管理体制を「発生対応型」から「予防保全型」へ転換することは、有効と考えられ、その成果を期待する。この「予防保全型」のもとでの現在の取組みを引き続き行っていただきたい。</p> <p>なお、増加する業務量の処理のために「外部委託化を図ること」と、「災害時に最低限の直営体制を維持すること」との整合をどのように図っていくかは、評価表を見る限り分からない。行政が担うべき役割などについて、将来の方向性を明確にしたうえで、今後の事業展開を図っていくことが望まれる。</p>			

			所管課
			道路整備課
			総合評価
17	事業名	歩行者優先の道路整備	B
(1) 評価表についての評価			
<p>達成度を測る指標には、目的に対する手段ばかりでなく、結果に関する指標、例えば、改良工事により道路がどれくらい「安全」で「快適」になったのかといった視点からの指標が欲しい。結果に関する指標としては、活動指標に掲げた「歩行者・自転車事故件数」も該当するであろうし、測定できれば満足度に関する指標もそれに当たるものとする。</p> <p>また、「地域団体や関係機関との調整に時間と労力を要するものとなっている」ことを示す指標やバリアフリー整備面積の内訳などがあれば、事業の取組みの内容がさらに理解しやすいものとなる。</p>			
(2) 事業についての評価			
<p>バリアフリー化を中心としたこの事業は、高齢化の進展等が背景にある社会状況においては、大変重要な事業である。現在の取組みを支持し、総合評価を現状維持の「B」としたが、今後の改革方針でも述べられている「先進事例や新たな工法等の研究を進め、事業効果を最大限に発揮できるよう努力」していくことを期待する。</p>			

			所管課
			道路整備課
			総合評価
18	事業名	都市計画道路の整備	B
(1) 評価表についての評価			
<p>目標を「都市計画道路の整備を推進する」としたことから、整備することだけが主眼となり、それによって街づくりや住民生活がどのようになるといった視点が欠落した感がある。都市計画道路が整備されることによって、街づくりや住民生活にどのような影響があり、どういった効果が期待できるといった記述が必要と考えられるが、評価表の中には見当たらない。</p> <p>指標については、活動評価をグラフ化し見やすくしたことは評価できるが、達成指標の「個別道路の用地取得率」は、意味があるものとは思えない。少なくとも都市計画道路全体に関する指標が必要であり、それが区全体にどのような効果を及ぼすかといった指標も欲しい。</p> <p>事業の進捗途上にある場合その効果を指標化することは難しいとはいえ、指標も含めた評価表の記載内容について、工夫が必要である。</p>			
(2) 事業についての評価			
<p>一般論として、細街路が多く、密集性に富んだ豊島区の地域特性からは、防災性の向上や地域の活性化を図るため都市計画道路の整備は必要な事業と考える。現行整備事業については、早期の完成を望むところで、その意味から総合評価を「B」とした。</p> <p>都市計画道路は、街づくりや住民生活と大きく関わるものであるが、上記(1)で指摘したように評価表からは関連性が見て取れない。事業全般の評価にあたっては、これらとの関連性についての説明も必要である。</p>			

			所管課
			道路整備課
			総合評価
19	事業名	交通安全施設の整備	A
(1) 評価表についての評価			
<p>設定した指標は、効果の説明にはなっていない。どれだけの苦情（情報）が寄せられ、どれだけ適切に対応し、どのような効果があったのかといった説明が欲しい。また、高齢者の交通事故の増加や通過交通の増加に伴う課題への対応が一目で分かるような指標、工事量と区道での交通事故件数、交通安全施設の整備計画進捗度といった指標も必要と考えられる。</p> <p>「高齢者の視点に立っての歩行者、自転車の安全対策を重点的に推進する」とし、また、現状評価で達成度がすべて「B」であるとすれば、見直し事項に何らかの記載があってしかるべきである。「特になし」では、推進していく意欲も、サービス水準や効率性などを高めていく姿勢もうかがうことができない。</p>			
(2) 事業についての評価			
<p>交通事故の減少は、総合的かつ複雑な政策効果の現れとして達成される。交通安全には、施設整備のハード対策のみでなく、交通規制等のソフト対策も重要である。警察と協議し実施すべき内容を明確にするなど、さまざまな工夫が必要であり、その効果が分かるような指標の開発が求められる。</p> <p>高齢者の交通事故の増加やカーナビの普及に伴う抜け道としての住宅地域内交通量の増加など、交通安全をめぐる最近の動向をふまえつつ、さらに注力することを期待したい。</p>			

		所管課
		交通安全課
		総合評価
20	事業名	交通安全の普及・啓発・指導
A		
(1) 評価表についての評価		
<p>達成度の指標として「交通事故件数」、「交通安全啓発活動実施回数」が挙げられているが、それぞれ総数が表示されたにすぎず、啓発が事故の減少につながっているのかどうか、直接的な因果関係は説明できていない。事業がもたらす効果を示す指標の開発が望まれる。</p>		
(2) 事業についての評価		
<p>この事業については、警察を含めた関係機関と区の役割分担がどうあるべきかという考え方の相違によって、評価は分かれた。部会としては「A」評価としたが、本来は警察の仕事であり実施方法等の見直しが必要という意見もあった。今後、関係機関との連携をさらに強化するとともに、それぞれの役割を明確にすることで、より効果的、効率的な事業展開が図られるよう期待したい。</p> <p>自転車利用者へのマナー啓発、放置自転車を社会問題として考えさせる中学生へのアプローチ、学校跡地を利用した交通公園の設置など新規・拡充を検討していく素材は多々ある。ルールとマナーを守るよう若い人々を育成することで、高齢者の事故も減るのではないかと、という意見もあった。</p>		

			所管課
			交通安全課
			総合評価
21	事業名	自転車利用環境の整備	A
(1) 評価表についての評価			
<p>「指標と目標値の設定」および「目標と今後の取り組みの整合性」について、概ね適切とする意見が大勢を占めたが、指標については、効果を示す指標の工夫が必要ではないかという指摘もあった。また、「自転車利用環境の整備」と「放置自転車の抑制」の2つの評価事業は密接不可分であり、統合して「自転車駐輪の利便性の向上」という1つの評価事業にするべきではないか、という意見もあった。</p>			
(2) 事業についての評価			
<p>自転車利用環境の整備については、さらに力を入れるべきと判断し総合評価を「A」とした。</p> <p>今後の事業展開にあたっては、「放置自転車の抑制」を目的化せず、自転車駐輪に関する区民サービスの向上を目的とした取組みにすべきである。また、都内初という沿道区民を構成員とする「調整協議会」のその後に期待する。</p> <p>さらに、既存施設の駐輪スペース確保のための事業者への呼びかけ、受益者負担の原則による駐輪料金の適正化、駐輪コストの低く済むレンタサイクルの事業化など、さまざまな取組みについての検討も望まれる。</p>			

			所管課
			交通安全課
			総合評価
22	事業名	放置自転車の抑制	A
(1) 評価表についての評価			
<p>「指標と目標値の設定」および「目標と今後の取り組みの整合性」について、概ね適切とする意見が大勢を占めたが、指標については、効果を示す指標の工夫が必要ではないかという指摘があった。また、「自転車利用環境の整備」と「放置自転車の抑制」の2つの評価事業は密接不可分であり、統合して「自転車駐輪の利便性の向上」という1つの評価事業にすべきではないか、という意見もあった。</p>			
(2) 事業についての評価			
<p>放置自転車の抑制は、さらに力を入れるべき事業と判断し、総合評価を「A」とした。</p> <p>駐輪場の収容能力の絶対数が不足している現状をふまえると、駐輪場（収容能力）を増やすことはもちろんとして、さらに現在の利用法に工夫を加えるなどして既存施設の利用率向上を図ること、駐輪コストの低く済むレンタサイクルの事業化を検討すること、あるいは、駅まで徒歩圏内の人には（健康のためにもなるので）歩いて通学・通勤するよう呼びかけること、などの取り組みも必要ではないか。</p>			

			所管課
			交通安全課
			総合評価
23	事業名	自動車・バイク駐車対策の推進	A
(1) 評価表についての評価			
<p>指標、目標値については、適切との評価と、違法駐車の数が増加したのは、区の政策効果であるか疑問であり、指標としては適切ではない、バイク駐車場の目標値がニースと比べて低過ぎであり、目標値として適切でない、という評価に分かれた。</p>			
(2) 事業についての評価			
<p>バイク駐車場対策は今まで手付かずであったが、本来はもっと早く取り組むべきであった。池袋をはじめ、区内の駅前歩道には放置バイクも多く見受けられるので、さらに力を入れて事業を推進する必要がある。</p>			

			所管課
			公園緑地課
			総合評価
24	事業名	公園やみどりの増加	B
(1) 評価表についての評価			
<p>「指標と目標値の設定」および「目標と今後の取り組みの整合性」については、概ね適切である。</p>			
(2) 事業についての評価			
<p>「子どもが遊びに行きたくなるような魅力ある公園」、「みどりや水辺」が少ない豊島区においては、学校跡地等の公園化・緑化は重要な施策である。一方、土地を購入して公園を整備するといった従来の発想には転換が必要である。区内に散在している162箇所の小公園は、利用ニーズとの相関性も議論されることなく維持管理されている。維持管理経費も充分確保されていない現状からすれば、守備範囲の見直しを考える必要がある。また、「みどりの増加」に先駆けて必要なことは、今あるみどりの保全であり、個人所有の保護樹木の保存についても検討していくべきである。</p> <p>種々考慮のうえ、総合評価は「B」としたが、文字通りの「現状維持」を求めるものではなく、発想の転換とさらなる工夫を求めたい。</p>			

			所管課
			公園緑地課
			総合評価
25	事業名	目白ブランド関連事業	C
(1) 評価表についての評価			
<p>評価表からは「目白ブランド」と目白庭園の活用の関係が読み取れない。ブランド周知にどのような効果があるのか示す指標の工夫が必要である。</p> <p>また、目的に「みどりの増加」と「目白ブランド」を併記しているが、違和感がある。目白ブランドには、公園緑地課以外の課の事業もあるはずであり、それらをまとめて目白ブランドとして評価するべきであろう。公園緑地課としては、公園の管理運営に係る事業の一部として目白ブランド関連事業を位置付けてもよいのではないか。</p>			
(2) 事業についての評価			
<p>地域ブランドの形成は、行政より民間や区民を担い手として進めるのが望ましく、行政が無理をして創り上げるものではない。地域の資産である「目白庭園」や「目白の森」を活かしていこうという方向性はよいが、地域ブランドとして全国的に売り出す必要がどれほどあるか。また、ホテルのイベントは、本来そこに生息できない生き物を連れてきて放すだけで、客集めの道具でしかない。</p> <p>総合評価は「C」としたが、当該事業は、抜本的に内容を改める必要があり、それができなければ廃止するべきである。</p>			

			所管課
			公園緑地課
			総合評価
26	事業名	公園・みどりの維持管理	B
(1) 評価表についての評価			
<p>指標に「遊具による事故件数」といった結果の評価指標がほしい。また、意識調査（満足度調査）等で効果測定をするなどの工夫が必要である。</p> <p>また、「事業コスト」の重要度と成果をすべてAとしているが、何らかのメリハリはあるはずである。これでは公園緑地課のスタンスや重点課題が把握できず、評価の判断材料足り得ない。</p>			
(2) 事業についての評価			
<p>地域における緑は、防災・余暇など多機能の空間であり、その必要性は認められるが、利用されない公園は犯罪の温床やゴミ捨て場、ホームレスの集まり場所になりやすい。単に施設を維持するだけでなく、区民参加の仕組みをつくるなど地域と連携した利用の最大化を図るべきである。</p> <p>昨今、事故に対するマスコミの反応には過剰と評せざるを得ないものもある。「事故の未然防止」策として遊具の撤去を進めることには、子どもたちの遊びの機会を減らすばかりでよいのか、という疑問は残る。</p> <p>また、ホームレス対策は、他の福祉施策と連携し福祉政策の一環として推進するべきではないか。</p> <p>以上のような指摘や、疑問があるとはいえ、公園の維持管理については、民間との代替性がなく、専ら行政がその役割を担わなければならないということをふまえ、総合評価は「B」の現状維持とした。</p>			

			所管課
			公園緑地課
			総合評価
27	事業名	街路灯・防犯灯の設置管理	B
(1) 評価表についての評価			
<p>住民ニーズに対応できているか判断できるような指標が欲しい。「今後の改革方針」に記された「美観維持に努める」ことが「今後の取り組み」に反映されていない。事業コストの各事業すべてが「重要度」「成果」ともAにも関わらず、「今後の方向性」が「拡充」となっており整合がとれない、といった指摘があった。</p> <p>さらに、評価事業として独立させる重みがあるか疑問であり、「公園・みどりの維持管理」と統合してもよいのではないか、という意見もあった。</p>			
(2) 事業についての評価			
<p>街路灯に関しては、非常に高いレベルで管理されており、現在の状況を維持することが望まれる。</p>			

			所管課
			エコライフ課
			総合評価
28	事業名	環境・3Rに関する情報の提供	A
(1) 評価表についての評価			
<p>「目標と今後の取り組みの整合性」は概ね適切と考えるが、指標については、実際の区民の行動にどう結び付いたかを示すなど、効果を表す指標を工夫する必要がある。</p>			
(2) 事業についての評価			
<p>区民一人ひとりのライフスタイルが環境に配慮したものへと転換することを促すことを目的とした当該事業については、さらに注力すべきである。</p> <p>「情報発信」にとどまることなく、それぞれの効果を考慮しつつ事業を見直していくこと、今後の改革方針でも述べられている「区民との協働」を積極的に推進していくことが今後の事業展開には必要となる。</p> <p>意識の改革は一朝一夕にはいかない。粘り強く取り組むことが欠かせない。</p>			

			所管課
			エコライフ課
			総合評価
29	事業名	再利用品・再生品の入手機会の充実	C
(1) 評価表についての評価			
<p>達成度を測る指標が「再利用・再生品の提供機会の数」だけであり、この事業がどのような効果を生んでいるかがわからない。効果を示す指標を工夫していく必要がある。また、目標値を「57回」としているが、なぜ、この回数を目標値としたのかはわからない。</p> <p>さらに、再利用・再生品の取り組みは民間でも行っており、この事業を評価するには、それをふまえた指標も必要と考える。</p>			
(2) 事業についての評価			
<p>当該事業自体の必要性は理解できるが、実施方法等の見直しが必要である。</p> <p>この事業については、民間でも同様な取り組みを行っている。委託等の民営化や市民活動の活用により事業主体を民間に移行し、行政はコーディネートあるいはバックアップにまわるなど、役割を見直す必要がある。</p> <p>なお、区の姿勢を区民にアピールする象徴的存在として「環境・3R関連の拠点」が必要との意見があった。</p>			

			所管課
			エコライフ課
			総合評価
30	事業名	路上分煙対策の実施	A
(1) 評価表についての評価			
<p>「指標と目標値の設定」および「目標と今後の取り組みの整合性」について、適切とする意見と工夫あるいは見直しが必要とする意見に分かれた。</p> <p>工夫・見直すべき点として、指標として掲げている「歩行喫煙率」がどういった数値かわからないため、調査（計算）方法・場所等の説明が必要、喫煙者の意識改革の達成指標を工夫するべき、という指摘があった。</p> <p>また、「目標」については、路上の害はポイ捨て・受動喫煙に限られるものではなく、人通りの多い地区における歩行喫煙は、子どもの目を直撃する危険性があり、悪臭などの害もあるといった点も折り込んだものとするべきではないか、という指摘もあった。</p>			
(2) 事業についての評価			
<p>たばこは個人の楽しみの側面があるとしても、今や社会にとっては迷惑なものとして位置付けられている。公共の空間からたばこの害を一掃する方向でさらに力を注いでほしい。</p> <p>路上喫煙やポイ捨てを見かけても個人で注意するのは危険な時代となっており、行政による積極的な取り組みはとても大切である。さらに、行政だけの取り組みにとどめることなく、商店街などとの連携・協力を進め、実効性を担保し効果をあげていくことも必要である。</p>			

			所管課
			エコライフ課
			総合評価
31	事業名	環境美化活動の実施	A
(1) 評価表についての評価			
<p>「指標と目標値の設定」および「目標と今後の取り組みの整合性」について適切とする評価が大勢を占めたが、どれくらい落書きの被害があり、それにどれくらい対処できたかを示す指標が欲しい等の指摘もあった。</p>			
(2) 事業についての評価			
<p>「ごみゼロデー」はとても良い取り組みであり、やらされているという意識ではなく「街がきれいになって気持ちいい」という感覚が湧いてくると一層効果があがると思われる。</p> <p>落書き対策には、区と区民ボランティアが協働で消去活動を行うことにより「街への愛着感」が醸成される効果もある。環境美化活動については、さらに力を入れて取り組んで欲しい。</p>			

			所管課
			環境課
			総合評価
32	事業名	温室効果ガス対策	A
(1) 評価表についての評価			
<p>指標の「庁内温室効果ガス削減値」の単位がわからない。区庁舎内の取組みのみが指標となっており、区全体の温暖化対策の指標としては不十分、新庁舎における省エネを実現するためには、計画・設計段階からの検討が重要であり、現時点の「今後の取組み」に盛り込まれてしかるべき、という意見があった。</p>			
(2) 事業についての評価			
<p>温室効果ガスについては、直接的な施策効果が測定しにくい分野だけに、できることを進めていくしかない。温暖化対策を民生部門へ拡大することなど、積極的な取組みに期待する。</p> <p>なお、冷房設定温度を低くしている例がいまだに多く、適正な設定温度とするように意識啓発や指導することが必要である。特に、学校においては環境教育の一環として、設定温度を守らせるといった取組みが必要である、という意見があった。</p>			

			所管課
			環境課
			総合評価
33	事業名	ヒートアイランド対策	A
(1) 評価表についての評価			
<p>指標の「打ち水の普及」の実施回数は区の施設についてだけのものであり、どれだけ区全体に普及しているのかはわからない。この事業の効果を表す指標を工夫する必要がある。</p> <p>当該事業において、ソフト面だけでは不十分で、ハード面も必要とする問題意識は正しい。そこで「今後の取組み」にその具体的な内容が欲しい。</p>			
(2) 事業についての評価			
<p>「ヒートアイランド・温暖化対策」は喫緊の課題であり、行政のさらなるリーダーシップのもとに、区民、企業を巻き込んだ取り組みが必要である。</p> <p>解決策を事業化することは難しいが、補助金の活用事業にとどまらず、独自政策（事業）を開発する必要がある。ソフト面の対策に加えて、ハード面の対策についても、具体化を進めてほしい。</p>			

			所管課
			環境課
			総合評価
34	事業名	環境学習の充実	A
(1) 評価表についての評価			
<p>「指標と目標値の設定」および「目標と今後の取り組みの整合性」について適切とする評価が大勢を占めたが、環境学習により「環境意識」がどのようになったかといった効果を示す指標の工夫ができないか。ヤゴ救出作戦が本当に効果的なら、区内全小学校の参加を目標値としてもよいのではないか、という指摘もあった。</p>			
(2) 事業についての評価			
<p>環境を守っていくには、技術の進歩や社会の仕組み、法制度など大切なことは様々あるが、全ての基本は「教育」であり、この環境学習の取組みをさらに強く推し進めることが望まれる。</p> <p>今後は、取組み内容が定着した事業を民間活動団体に任せていくなど、区と民間の役割を見直しつつ、連携を深めながら事業展開を図ることが望まれる。</p>			

		所管課
		企画課
		総合評価
35	事業名	未来戦略推進プラン策定事務
C		
(1) 評価表についての評価		
<p>「持続可能な行財政システム」というのは昨今の自治体経営のキーワードではあるが、一般論である。豊島区の現状はどうか、そして豊島区としてはどうしたいのかがわかりにくい。また指標はこの事業の成果を端的に表せるものを引続き検討すべきである。目標値も単に「増加」とするのではなく、数値にして掲げるべきではないか。</p>		
(2) 事業についての評価		
<p>基本計画の実施計画を、豪華な冊子の形で毎年作成する必要があるのか。また計画策定事業にしては、多くの職員が充当されている。「作成すること」自体が目的と化しているのではないか。実際は、基本計画に描いたまちの姿を実現することが期待されているにもかかわらず、その評価と評価を踏まえた計画化の仕組みが見えない。戦略プロジェクトの選定基準、新規事業採択の基準の明確化を重点事項に取り上げていることは目標とそれに対応する取り組みとして妥当ではあるが、財政に余裕の出た豊島区にあって、単に新規事業を増やすだけに終わることのないよう、行政評価とそれにもとづく資源配分のシステムを合わせて組み込むよう検討が必要である。</p> <p>また、「基本計画に基づく戦略的な施策（プロジェクト）」と基本計画体系上の施策の関係が見えない。今後施策の再編にこの戦略プロジェクトを活用するということなのか。「持続可能な都市経営のための戦略的なプロジェクト」という発想は理解できるが、基本計画に基づく施策の重点化を図るためのものであるとしても、よりシンプルに、区民にも職員にも基本計画の成果・達成度を分かりやすくしていく必要がある。</p> <p>各部局からあがってくるものを集約し、「予算の範囲内で」採択するのが実際の業務内容であったとしても、事業を評価する視点や、調整機能を担う知識の獲得に努められたい。</p>		

		所管課
		企画課
		総合評価
36	事業名	自治・協働推進事務
C		
(1) 評価表についての評価		
<p>「参加と協働の仕組みづくり」に取り掛かったばかりであったとしても、現時点で主管課として現状をどう評価しているか考えを示すべきである。</p> <p>指標については、モデル事業を20年度に実施するのであれば、自治推進委員会の答申ではなくモデル事業数にすべきではないか。</p> <p>また、「参加と協働の仕組み」とは、既存の制度化されたルート(議会)ではなく、それを補完するものとしての区民の区政への直接参加を念頭においていると考えられるが、全く既存のルートによる参加を無視することもできない。むしろ直接参加の仕組みが整うにつれ、自らの自治体の首長や議員の選出に高い関心が示され、既存ルートの活性化につながるのではないかと考えられることから、個人の参加を表す指標として「区長選・区議選の投票率」を採用することも検討すべきではないか。</p>		
(2) 事業についての評価		
<p>自治基本条例の存在は、現在区民にどの程度知られているのか。また、「参加」の現状をどう考えるのか。豊島区における「参加と協働」の現状分析を課としてどのように認識しているのかが見えない。「新たな公共」「多様な主体による地域自治」といったことは参加と協働に関する一般論であって、それを踏まえて豊島区の現状はどうなのか、その上で豊島区における「参加と協働の仕組みづくり」をどう行なうか、具体的に示す必要がある。自治推進委員会が発足したばかりであっても、現段階で課としてはどうしたいのか、将来的なイメージをどう描いているのかが不明のため、この「自治・協働推進事務」という事業が見えにくい。</p> <p>「公益的な活動団体との協働事業数」については、現在67でありその内容を分析中とのことだったが、分析後にはきちんと数値目標を上げたほうがよい。また、団体だけではなく個人の参加の状況をどう捉えるかについても検討すべきである。</p> <p>制度化に向けた検討は重要であるが、その前提となる自治基本条例の理念を区民に広く周知することにも一層力を注いでいただきたい。そのための具体策も検討する必要がある。</p>		

			所管課
			総務課
			総合評価
37	事業名	非核平和及び人権啓発事業	B
(1) 評価表についての評価			
<p>戦争体験講話実施件数（今年度2件）についての評価がなされていない。</p> <p>「記念誌発行部数」は、単年度事業であり、この事業を端的に表す代表的指標として取り上げるのは適当ではない。また「人権作文」も対象校（3校）のみでなく全校に広めるようにすべきである。</p>			
(2) 事業についての評価			
<p>事業としては概ね適切に運営されていると見ることができるが、概してこういった事業は目的や目標を意識せずマンネリ化しやすい。戦争の記憶が薄れていく中で次の世代にどう伝えていくか。一過性のイベントに終わらず、「戦争体験講話」のような地道な活動を実施していることは高く評価できる。ただ、現状のペースでは区内の全ての児童・生徒にこういった貴重な体験を受けさせることができない。目標値を高く掲げて、その実施方法にも工夫をしてほしい。</p> <p>豊島区の独自のメッセージとして、普遍的な価値としての「非核と人権」をアピールしていくことも重要であろう。</p> <p>また、人権意識の普及・啓発は自治体のあらゆる政策の根幹をなすものであり、特に職員に対しては、あらゆる機会を通じて意識啓発を行い、区民の人権を守ることを自治体の責務として仕事にあたるよう、徹底を図られたい。</p>			

			所管課
			区民活動推進課
			総合評価
38	事業名	区民活動への支援	A
(1) 評価表についての評価			
<p>現状では、アウトカム指標の設定はなかなか難しいと思うが、引続きより最終的な成果を表す指標を検討すべきである。たとえば、区民活動センターのサポートで立ち上がったNPOや地域の自主的団体の数や、立ち上げた事業数が指標として考えられるのではないか。</p>			
(2) 事業についての評価			
<p>区民活動センターは開設して間もないが、今後の区の取り組み方によっては区民の自主的な活動を支える良い施設となることであろう。だが、場の提供のみがNPOなど団体の相互連携に資するわけではない。むしろ、行政としてソフト面での支援が重要ではないかと考えられるが、その事業が各団体への補助金だけというのでは少し弱いという印象を受ける。NPO等への支援については、未知の分野であり、具体的な取り組みも試行錯誤の最中であることは承知しているが、中間支援機能を果たすセンターが十分に機能するよう、各地域団体やNPOの活動内容や各団体が行政に対しどのようなサポートを期待しているのかなどの把握に努め、単に金銭的な補助ではなく、より有効な支援策を展開してもらいたい。なお、区からの補助が行われる場合には、補助的事業の基準を満たす成果があるか見定める努力を続けてほしい。</p> <p>区民の自主的活動を支え、ファシリテートする役割を行政が担えるよう、職員の育成にも力をいれるべきである。</p>			

		所管課
		区民活動推進課 東部区民事務所 西部区民事務所
39	事業名	町会等自治組織との連携
		総合評価 C
(1) 評価表についての評価		
<p>指標からは、区政連絡会が「行政 町会の双方向の情報交換の場」であることはわかる。だが、「町会 地域」の情報の流れはここからはわからない。行政・町会の活動が、多くの区民に周知されているだろうか。一つの目安として町会の加入率や町会のイベントへの参加人数など、地域全体との関係を表す指標があってもいいのではないか。</p> <p>また、「区政情報発信数」「町会からの要望数」の目標値は（おそらく予測値であろうが）根拠が不明確である。</p>		
(2) 事業についての評価		
<p>区政連絡会を行政からの一方的な情報提供や協力依頼の場としてではなく、区民からの要望・意見をより積極的に区政に反映させる「広聴」の機能も強化しようとしていることは評価できる。しかしながら、一般の区民には区政連絡会が「行政と自治組織の双方向の意見交換の場」であるとは捉えられていないのではないか。区政連絡会での意見交換の内容が、一般の区民まで伝わっているだろうか。その役割、活動内容等については、地域に積極的にPRしていく必要があるだろう。</p> <p>町会は従来からの自治組織として今後も区と連携・協働する重要なパートナーではあるが、都市部での町会の加入率を考えた時に、果たして今後も町会だけを頼りにして地域コミュニティの活性化を図れるのかという問題がある。評価表からも、地域力の低下を危機として感じていることが伝わってくるが、従来どおりのやり方で「行政 町会 地域」のルートが確保できるか疑問である。今後は町会以外の地域の様々な活動団体やNPOも視野に入れ、地域コミュニティの活性化をはかるべく、例えば、NPOやPTAなどを縦軸にし、町会のような地縁団体が横軸としてそれらの団体を串刺しするような体制も検討すべきである。（例えば“地域区民ひろば”のような。実際に地域区民ひろばでは町会とそれ以外の団体による運営協議会の設立が少しずつ始まっている。）</p>		

			所管課
			地域区民ひろば課
			総合評価
40	事業名	地域区民ひろばの運営	A
(1) 評価表についての評価			
<p>利用者アンケートの結果や、町会や各団体の参加状況を指標に加えるべきである。また、一例だが、アンケート採取時に「自分が地域コミュニティの一員であると感じる」という質問項目を設け、その割合を指標にするなど、今後も工夫が必要である。</p>			
(2) 事業についての評価			
<p>区民ひろば構想は、区の財政危機とも相まって浮上したものと思われるが、現在はその本来的な目的である、既存の施設を地域コミュニティの観点から見直し、広がりのあるコミュニティの活性化を図るという理念に近づき、軌道に乗りにつつあることがわかる。</p> <p>最終的に運営協議会には区民ひろばの運営そのものを担ってもらうことを目指している。それは「区民ひろばの事業運営と施設運営」だけなのか。それとも町会を含んだ新たな地域自治組織の連合体であり、地域自治の要として考えているのか。区民ひろばの運営協議会に、より積極的な視点を加え、「地域コミュニティの核」として政策を組み立てることが必要であろう。行政として最終形をどう想定しているのかを明確にすべきである。地域区民ひろばが、旧来からの地縁団体と、NPOなど新たな区民活動団体などを含めた、新たな地域自治組織あるいはより活力のある組織へと発展するきっかけになることで、コミュニティの再生につながってもらいたい。</p>			

			所管課
			東部区民事務所 西部区民事務所
			総合評価
41	事業名	区民事務所窓口事務	B
(1) 評価表についての評価			
<p>< 東部区民事務所 ></p> <p>「窓口業務の的確性・効率性」という観点から、委託業務についての委託先との協議回数を指標として取り上げたのだろうが、この指標だと説明を聞かないと区民には何のことかわからない。それよりは、「ミス発生件数の低下」や「区民からの苦情件数の低下」を目標にするとわかりやすいのではないか。「今後の改革方針」のなかには「窓口での待ち時間の短縮」といった区民満足度につながることも記載されており、数値が取ればこういった事柄を指標としても良いのではないか。</p> <p>< 西部区民事務所 ></p> <p>「応対満足度指数」を指標にあげている。事業の成果について数値化を試みるなど指標設定に創意工夫が見られ大変よい。</p> <p>また、両事務所とも同一の業務を行っており、指標は統一するべきである。</p>			
(2) 事業についての評価			
<p>法定受託事務であり、区の裁量範囲は少ないが、対住民サービスでもある。</p> <p>実施方法については、入力業務を委託し人件費を削減したり、稼働率の低い自動交付機を撤去するなど、効率的な運営を目指しており評価できる。</p> <p>また、職員の育成についても、OJTと事例研修や事務連絡会を開催し、業務に精通した人材を育成しようという姿勢が感じられて良い。また西部区民事務所での、利用者アンケートに基づく「窓口応対満足度指数」を算定するという取り組みは、他の部署にも生かされるべきである。</p> <p>現在豊島区は東西2ヶ所の区民事務所を抱えているが、地域で分散して窓口業務を行なうことは、区民事務所では限られた業務しかできないことから、かえって住民にとって非効率になる場合もある。豊島区は交通至便であり、総合窓口として本庁舎に集約してしまったほうがいいのではないか。新庁舎の検討と合わせて東西区民事務所の機能や施設の在り方も抜本的に見直すことが必要である。</p> <p>様々な住民がいるなか、窓口での住民対応は大変だと思うが、接遇向上に取り組む姿勢を、機会を捉えて職員に浸透させるようにしてもらいたい。</p>			

			所管課
			東部区民事務所 西部区民事務所
			総合評価
42	事業名	地域活動の支援	B
(1) 評価表についての評価			
<p>集会室の利用率、コミュニティ事業助成参加者数など、いずれもアウトプット指標である。区民の自主活動、地域事業が活発に行なわれるようになったことを示す指標の設定としては妥当であると言えるが、例えば「新たな利用団体の増加数」や、「新規地域イベントの数」等も考えられるのではないが。</p>			
(2) 事業についての評価			
<p>区民の自主的活動の場として活用されている。だが、申込み方法については、検討の余地がある。東部区民事務所の現状評価にもあったが、区民の利便性を考慮するとともに、省力化を図るべきである。毎月1日に抽選といっても、平日であれば仕事を持つ区民は行くことができない。結果として、新規参入が妨げられることの無いよう、工夫が必要であろう。一方で継続的に利用したい団体にとっては、毎月抽選というのも手間である。また、東部区民事務所では「趣味のサークルなど、比較的小規模な団体が多い」との記載から、スペースを区切って部屋数を増やす、あるいは利用時間帯の区分を見直すなど、団体規模等ニーズに応じた利用ができるようにしていくことも必要であろう。</p> <p>また、単なる部屋貸しではなく、利用団体の活動内容や連絡先を区民に提供するなどして、新たに地域活動に参加する区民を増やしていけると良い。</p>			

			所管課
			西部区民事務所
			総合評価
43	事業名	施設活用事業	-
(1) 評価表についての評価			
指標、目標値の設定とも妥当である。			
(2) 事業についての評価			
<p>この事業は、新たな施設整備計画が着手されることから平成21年度には終了することが予定されている。このため、A B C Dのランク付けで評価はしないこととした。</p> <p>遊休施設を有効に活用するというこの取り組み自体は、高く評価されるべきであり、今後も区の財産を区民利用に影響がでない範囲で、収入源の一つとして活用していくことは考えていくべきであろう。</p> <p>テレビ・映画等の撮影に区施設を貸し出すことは、施設使用料の収入が見込めるだけでなく、地域のにぎわいや新たな地域文化の創出につながる可能性もある。</p> <p>そういった観点から考えれば、今後は各施設を所管する部署が個別に対応するのではなく、文化政策・地域振興を担当する部署において、窓口を一本化するなどの対応も検討すべきである。</p>			

		所管課
		防災課
		総合評価
44	事業名	地域の初動体制の強化
		B
(1) 評価表についての評価		
<p>防災訓練を実施したことにより、「地域の初動体制が強化され、迅速的確な行動がとれるようになった」とか、「地域防災組織の自主性が高まった」ということが分かる指標がないか引き続き検討すべきである。</p> <p>また自助・共助の「自助」という点では、「防災対策をしている家庭・事業所の割合」「避難場所を理解している区民の割合」なども指標として考えられる。</p> <p>課の業務として「自助・共助」の部分（地域の初動体制の強化）、「公助」の部分（食料・生活用品備蓄の充実）とそれをつなぐ情報連絡体制（戸別受信機の更新）ということで事業体系をまとめたことはわかりやすい。</p>		
(2) 事業についての評価		
<p>地域防災組織は区内130町会それぞれに設置してもらい、緊急時の「共助」のベースとしている。だが、今後もその体制が取れるだろうか。町会の加入率や役員の高齢化等の問題もある。地域貢献の意識が高い方々に支えられている組織であることはわかるが、その善意に頼るだけでは、地域の初動体制が果たして機能するのかと危惧される。現在のところ、町会に頼らざるをえない状況は理解できるが、「地域のことは、地域で」という考え方からすれば、町会のみならずその他の団体・事業所や各世帯の積極的な参加が必要になる。いずれにしても、今後の改革方針の中で、「地域の防災力向上を重要テーマに位置付け、積極的に対策を推進する」とあるので、検討結果に期待したい。</p> <p>また、災害時要援護者の問題は高齢化が進む社会において重要な課題である。新規の取り組みに記載があるが、早急に対策を講じられたい。</p>		

			所管課
			防災課
			総合評価
45	事業名	食料・生活用品備蓄の推進	B
(1) 評価表についての評価			
<p>食料や生活用品備蓄も、「区の応急活動体制の強化」という目標に対する取り組みとしては妥当であり、備蓄食料の充足率も指標としてはわかり易い。ただ、この指標だと、常に達成度は100%になる。指標はなるべくなら、活動の成果によって変動があるものが望ましい。</p> <p>課の業務の切り分け方としては分かりやすく良いが、「公助」の部分＝「食料・生活用品備蓄の推進」とするのはいかがなものか。「自助・共助」に対する「公助」として考えれば、この場合「緊急時行政が対応できる体制を取れるまでの時間」あるいは「参集訓練を実施した結果、従事職員が集合できるまでの時間」という指標も考えられる。</p>			
(2) 事業についての評価			
<p>区職員対象の防災訓練がどのようなものかわからないが、年に1回くらいは参集訓練をしているのだろうか。37箇所の救援センターに10名程度派遣できるということだが、帰宅困難者への対応にも人を取られるのではないか。いずれにしても区が出来ることは限られている。今年度から、帰宅困難者対策・ターミナル駅池袋の混乱防止について関係機関と検討を始めたということだが、関係機関との連携を図りつつ、区が担えることは何かを明確にし、役割分担をしていくことが必要であろう。</p>			

			所管課
			防災課
			総合評価
46	事業名	戸別受信機の更新	B
(1) 評価表についての評価			
<p>情報連絡体制を整備するため、きちんと聞こえる受信機を設置するというのはわかるが、更新数だけでなく、「防災行政無線が聞こえない世帯数の減少率」なども指標として採用すると良い。</p>			
(2) 事業についての評価			
<p>ここ何年か老朽化した機器の修繕費用がかさんでおり、その非効率を解消しようという点（新型機に変える）は、対応として妥当である。ただ、各町会に平均3台設置できるようにするとのことだが、町会といっても配備先は個人宅である。役員が改選されるたびに、移設することが必要になりその手間と経費がかかる。もう少し効率的な方法がないか、検討すべきである。</p> <p>あまり広くない豊島区ではあっても、防災無線の聞こえ方は場所によって様々であるだろうから、災害時に広く情報が行き渡るよう、引続き配備場所等を検討してもらいたい。</p>			

			所管課
			住環境整備課
			総合評価
47	事業名	公共施設の整備	B
(1) 評価表についての評価			
<p>指標としては、例えば「その地域の道路が拡幅等整備されたことで、従来よりも消防の到達が早くなった」とか、「災害時に一次集合場所となる公園・ひろばを作ったことで、その周辺地域の人が（事業地域全域ではない）学校等への避難場所へ避難しやすくなった」といったことが分かるようにできると、事業の有効性を表せるのではないかと。引続き指標の検討に取り組みたい。</p>			
(2) 事業についての評価			
<p>たまたま確保できた土地を公園やひろばにして、いざ火災が起こったときに、それがどの程度効果的か測る必要があるのだろうか。あるいは、そういった検討の元に用地を取得しているのか。どういう観点でどの場所にどの程度の空地があれば、防災性が向上するというのが、もし分かるようであればそれをPRしていくことが必要であろう。その辺をきちんと説明できないと、特に事業対象外の地域の区民から見た場合、非常に狭い「ひろば」が、何のためにあってどういう効果をもたらすのか、もしかして無駄なのではないかと受け取られかねない。</p>			

			所管課
			住環境整備課
			総合評価
48	事業名	老朽木造住宅の除去と建替え更新支援	B
(1) 評価表についての評価			
<p>不燃領域率は、事業を実施している地域だけでなく、区内全域の数値もあるとよい。今までの取り組みの結果どの程度進んでいるのかが分かるようにすべきである。また、不燃領域率は、「公共施設の整備」の事業にも共通すると考えれば、この事業を独立させずに、「燃えにくいまちづくり」ということで一つにしても良かったのではないか。</p>			
(2) 事業についての評価			
<p>防災対策の一環として、必要ではある。強制力がなく、関係権利者全員の同意が必要であったり、建替え資金を工面する難しさ、権利関係の複雑なケースなど、困難な事業であることもわかる。ただ、該当地域の住民にとっては住環境が改善されたことが実感としてわかるだろうが、事業地域外の住民から見ると、何がどう良くなったのか見えにくい。「23区でも有数の木造住宅密集地域を抱えている豊島区」であり、その改善に向けて必要な事業であることを、事業の成果とセットで見せていくことが必要であろう。</p>			

			所管課
			住環境整備課
			総合評価
49	事業名	まちづくりへの活動支援と意識啓発	B
(1) 評価表についての評価			
<p>「公共施設の整備」と「老朽木造住宅の除却と建替え更新支援」という2つの事業の前提となるものであろうから、この事業を単独で取り上げずとも良かったのではないか。</p> <p>また、まちづくり協議会開催回数はすでに目標値を超えている。協議会の内容の充実を図るような指標の設定を追加すべきである。</p>			
(2) 事業についての評価			
<p>まちづくり協議会の機能・期待される役割が今ひとつ明確でないような印象を受けた。また、一般の区民へのPRも十分とは言えないのではないか。ヒアリングでは、自主的に身近なところから防災に強いまちづくりに取り組んでいる協議会もあるとのことであったが、参加者同士の活発な意見交換の場になることを期待したい。地域区民ひろばとの連携も直接にはないとのことだったが、今後は地域区民ひろばの運営協議会や既存の町会と事業地区のまちづくり協議会の連携を検討すべきである。(おそらく参加メンバーも相当重なるのではないか。)</p> <p>また、まちづくりセンターは協議会開催だけでなく、有効活用を図ってもらいたい。「まちづくり」のために活動する団体は優先し、その他趣味のサークルなどは利用料金をとるなどしても良いのではないか。</p>			

			所管課
			危機管理担当課
50	事業名	危機管理対策	総合評価
			C
(1) 評価表についての評価			
<p>危機は管理できない。管理できれば危機とは言わない。対応するものである。対処療法的な業務から、その存在理由を明確にすることは容易ではない。</p>			
(2) 事業についての評価			
<p>防災課・治安対策担当課・総務課、あるいは広報・広聴等を含めた仕事の見直し、組織再編が必要である。コンプライアンスは総務課が担当すべきではないか。必要ならば、事故・不祥事勃発の際対応する専門の職員を非常勤で雇用する等検討すべきである。突発的な事件・事故等への対応のほかに、毎年テーマが変わる、課のベースになる仕事があるとのことだが、例えばAEDの講習についても、どうしてもこの課でやらなくてはならないというものでは無いように思われる。危機事象発生時に情報伝達経路を整備しトップマネジメントが機能するためには、それぞれ関連する部署の役割を見直し、組織体制をシンプルにすることも検討すべきだろう。「今後の改革方針」には、課設置当初は全庁的な危機管理体制が整えば解散も視野に入っていた、それが守備範囲が広がってきたとの記載である。各部署にとっては、自分のところのトラブルに共に対処してくれる大変ありがたい課であろうが、その分各部署の危機管理体制・意識はどうなのだろうか。危機管理担当課に頼ってしまうという傾向がないだろうか。</p> <p>何をすれば、危機管理の強化につながったと言えるものがないだけに、この課の業務を評価することは困難であり試行錯誤がつづくことになるのか。</p>			

			所管課
			治安対策担当課
51	事業名	地域防犯対策	総合評価
			B
(1) 評価表についての評価			
<p>評価表からは、地域の防犯組織が現在どのような活動をし、何を課題としているのかが分からなかった。また、青色パトカー導入後の総走行距離や地域住民によるパトロール時間数を指標として採用すべきである。目標値についてはおそらく過去の経緯からの予測値や財政上の制約、3年後ということから考えてのことと思われるが、控えめな設定となっている。</p>			
(2) 事業についての評価			
<p>事業内容に、青色パトカー導入後には、例えば「週何日、どの時間帯を重点的に、どの程度走行させる」等の具体的な取り組みもあるとわかりやすいのではないかと。現段階における考え方での記載が欲しい。そうでないと、青色パトカー導入によって何が良くなるのかわからない。区として防犯に力をいれていることを区民に示すことは出来るだろうが、それだけでは事業として弱いのではないかと。</p> <p>今まで警察のみが担っていた治安対策を、一般行政においても対応しなければならぬということは、それだけ社会が不安定になっているということであろう。区に「治安対策担当課」があること自体も、区として積極的に防犯に取り組んでいることを示しているわけで、課の存在自体をもっとアピールするような事業の検討をしてもらいたい。また、防災とともに防犯も、地域の自治組織である町会に頼るところが大であるが、果たして今後も町会ベースで協力が得られるか、対策を検討する必要があるだろう。繁華街と住宅街が隣接しているという豊島区の特徴をプラスに捉えて、地域における防犯対策が高まるよう取り組みをしてほしい。</p>			

4. 内部管理・施設評価に関する意見

1	事務名	開発許可事務(都市開発課)
評価表についての意見		
<p>「内部管理事務」の書式の問題かもしれないが、「目標値」というより「見込み数」ということかと思うが、この場合「目標値」や「達成度」はふさわしくない「達成度を測る指標」としての「開発許可件数」に目標値は馴染むのか。「5. 今後の取組みと予算への反映」で「歳入の増加を見込む」という表現は大げさではないか。</p>		

2	事務名	道路境界等の明確化(道路管理課)
評価表についての意見		
<p>「執行方法」に改善余地が「殆どない」と断言しつつ、このままでは「180年を要する」から「ノウハウ」「人員」「予算」がさらに必要と主張するが、知恵と工夫の余地はないか。</p> <p>境界確認申請と道路台帳複写等申請は受けの業務で、「内部管理事務」と言うのは分かるが、地籍調査実施は自ら取組む業務であり、「一般事業」ではないのか。</p>		
事務についての意見		
<p>測量実施者が正規職員でなくとも、区民が受け入れられる信用ある人材(団体)などに委託できないか、今一度検討してみてはどうか。</p>		

3	事務名	道路使用等に対する適正な届出促進(道路管理課)
評価表についての意見		
<p>「適正な運用」は当然のことで、目標としてはふさわしくない。このことを目標としたことで、達成度を測る指標、目標値などの記載内容が不自然なものとなっている。指標の届出・通知件数の増減では、「適正な運用」の達成度は図れず、また目標値も設定されていない。</p> <p>目標の取り方により、「指標」、「目標値」さらには「今後の取組み」が変わってくると思われる。</p>		
事務についての意見		
<p>申請者と未申請者の間に不公平感が出ないように、申請促進に励んでいただきたい。</p> <p>収入が10億円/年オーダーあり、かつ未申請物件が多いとするなら、不公平であると同時に、区の貴重な歳入を取りこぼしていることになる。実態調査の上、改善の余地が大きいなら、職員増強・外注費増により精力的に取り組むべき。</p>		

4	事業名	清潔で快適な道路空間の創出(道路管理課)
評価表についての意見		
<p>「道路清掃延べ面積」の単位が不明。この事業での「違反」とは前事業の「未申請」のことか。関係が良く分からない。</p>		
事務についての意見		
<p>「清潔で快適」の具体的内容は、地域によって相当異なるのではないか。また、内部管理にとどまらない対応をすでに行っているのではないか。行政の役割を精査する必要がある、マナーからルールへの方向に向かう施策も必要ではないか。</p> <p>道路環境保全のために区がこれほどコストを掛けているとは知らなかった。税金の節約、区民意識の向上のためにも、もっとアピールしてもよいのではないか。</p>		

5	施設名	自転車駐車場(交通安全課)
評価表についての意見		
<p>「受益者負担率」は、賃借料が民地のために掛かるか、区有地のために掛からないかにより大きく異なり、記載する意味がない。あえて記載するなら、区有地の場合も機会費用(仮に他の用途に転用した場合に得られる収益)を計上して計算すべき。</p>		
施設についての意見		
<p>受益者負担率のバラツキが大きい。公正・公平の視点からバランスがとれているのかどうかよくわからない。</p> <p>実質の用地費を考慮した経費から考えても、民間の自動車駐車場やコインロッカーといった類似サービスと比較しても値付けが安過ぎる。安い値付けを変えずに駐輪ニーズに応え続けたのでは財政負担が膨大となる。一方、駐輪場の整備が不十分なまま放置自転車撤去のみを推進したのでは、自転車利用を不便にして街への来訪者を排除するばかりで生産的でない。利用料金を適正化し、それにより財政負担を軽減して駐輪場整備を加速すべき。利用料金を適正化すれば、民間の進出、あるいは駐輪場所の土地利用効率の高まるレンタサイクルの普及を期待できる。</p>		

6	施設名	豊島リサイクルセンター(エコライフ課)
施設についての意見		
<p>行政の担うべき業務かどうか、抜本的検討が必要ではないか。</p> <p>民間業者でも家具や電気製品等のリサイクルを行っている中、財政難の区がどこまで(いつまで)リサイクルセンターを運営すべきか、悩ましいところではある。個人的には継続してもらいたい。</p> <p>指定管理者制度になっているのか。センターそのものの人件費・事務所費等が見えない。区の直接支出額だけでなく実際の費用を算定し、費用対効果を客観的に評価し区民へ開示すべき。</p>		

7	事業名	大気汚染監視事務(環境課)
評価表についての意見		
<p>「監視」すなわち汚染の計測をするだけでなぜ「区民の健康を守る指標」の意味をなすのか。大気汚染の原因は複雑だが、その抑制策と効果が大切なのであって、データの計測等は目標たり得ないのではないか。</p>		
事務についての意見		
<p>区民の健康のために大事な業務であるので、間違いなくお願いしたい。</p>		

8	事業名	土壌・地下水監視事務(環境課)
事務についての意見		
<p>データの「収集」「監視」「比較」に加えて「指導する」ならば、内部管理事務とはいえないのではないか。「法令に基づく事業」であるとしても、そこにとどまるばかりで良いとはいえない。効果に如何に結びつけるか、また効果を如何に測定するか、の工夫が必要ではないか。</p>		

9	事業名	騒音・振動監視事務(環境課)
事務についての意見		
<p>事業者等への「要請」をする以上、執行方法に工夫の余地があるのではないか。効果を出すためには、内部管理事務という性格分類には当たらないのではないか。</p>		

10	事業名	公害の未然防止(パトロール実施)
評価表についての意見		
法令に基づく国や都からの委理事務ではないのだから、内部管理事務でなく一般事業ではないか。それに伴い、様々な評価や今後の取組みを記述願いたい。		
事務についての意見		
「公害の未然防止」と「パトロールの実施」の関係が未整理ではないか。「パトロール実施数」が挙げられてもそれが「公害の未然防止」にどれほど役立つものかはわからない。「抑止効果が期待できる」とは何故言えることなのか。区民の健康のために大事な業務であるので、しっかりとお願いしたい。		

11	事業名	文書管理事務(総務課)
評価表についての意見		
電子化率の算出方法を見る限り、目標が目標になっていない。「目標の設定 事業の実施 目標達成度の測定・評価 評価結果に基づくアクション」というロジカルな流れをもっと意識すべきである。		
事務についての意見		
電子化による行政事務全般の業務改革も重要ではあるが、行政情報公開との関連をもっと意識すべきである。 文書の電子化については、新庁舎移転とともに全面实施することになるのだろうが、もう構想を作り始めたほうが良いのではなかろうか。 文書管理が電子化されていなかったとは知らなかった。電子化されれば倉庫は要らなくなるのだろうか。		

12	事業名	法務関係事務(総務課)
事務についての意見		
<p>専門的業務であるので、現状でやむをえない。法令遵守については、各職場（特に技術・専門職）に徹底させる必要がある。</p> <p>弁護士の資格のある人を雇用するのか、あるいはすでに弁護士活動をしている方を依頼するのか。それによって違ってくると思う。</p>		

13	事業名	行政情報公開・個人情報保護制度の運営(総務課)
評価表についての意見		
<p>行政情報コーナー利用人数の減少が豊島区役所HPに掲載された情報増によるのであれば、目標値を再考すべき。「目標の設定 目標達成度の測定・評価 評価結果に基づくアクション」というロジカルな流れをもっと意識すべき。</p>		
事務についての意見		
<p>区役所が率先してモデルを示していかなければならない課題である。職員への周知徹底が望まれる。</p> <p>確かにインターネットで用が足りるといえるかもしれないが、とはいえそれで全て対応できるともいえないのではないか。</p>		

14	事業名	庁舎維持管理事務(総務課)
事務についての意見		
<p>区役所本庁舎の建替えを早期に実現することが望まれる。</p> <p>全部業務委託だと思っていた。管理事務に9人も職員が配置されている。</p>		

15	施設名	区営斎場(区民活動推進課)
施設についての意見		
<p>利用率は低下傾向にあるが、町会連合会からの要望で設置した経緯もあり、廃止することは出来ないと思われる。区民に、このような施設があることをもっと周知する必要がある。町会に現状を説明して周知していくことが望まれる。実際は遺族が頼んだ葬祭業者が斎場を決めることがほとんどであるので、関係業界へのアプローチは必要であろう。</p>		

16	施設名	東部区民事務所(東部区民事務所)
施設についての意見		
<p>最近何でも競争入札で高齢者や障害者への福祉的な適職提供が少なくなってきたことに疑問を感じているので、委託先がシルバー人材センターであることは高齢者への適職提供として良いことである。</p>		

17	施設名	西部区民事務所(西部区民事務所)
施設についての意見		
<p>複合施設になるということだが、千早図書館と千早地域文化創造館の跡地はどうなるのか。</p>		

18	事業名	地域防災計画の策定(防災課)
事務についての意見		
<p>計画の中身をいかに分かりやすく区民に知らせていくかが課題である。帰宅避難民の問題では、企業との連携が重要であるが、区全体の問題として企業との関わりをあまり持っていないことが問題であると考え。</p> <p>C D - Rにすることで経費節減を図るのは、良い。インターネットで見える人が出るだろうと言うことだが、ボリュームのあるものであれば、目次だけ見て、あとは見ないのではないか。</p>		

19	施設名	アゼリア東池袋(従前居住者住宅)(住環境整備課)
施設についての意見		
<p>説明ではほとんど該当者がいないかのように聞いたが、そうだとすれば事業として残しておく必要があるのか検討を要する。</p> <p>アゼリアはD・V等の為にあると思っていたが、従前居住者住宅という名前があったとは知らなかった。古い建物であれば区有でなくても、有効に使う必要がある。</p>		

20	施設名	まちづくりセンター(住環境整備課)
施設についての意見		
<p>どの程度利用されているのか。使用割合よりもセンターがあることが重要なのだろうから、月1回の協議会のための使用だけでなく、有効活用してもらいたい。</p>		

5. 公社等外郭団体の経営評価の結果

1	法人名	社団法人豊島区シルバー人材センター	総合評価
			B
(1) 設立目的・事業内容についての評価			
<p>設立当時の時代背景からすると設立目的と、それを果すための事業内容は妥当なものであったと考える。しかし、人材派遣業へ民間が進出し、公益法人制度改革により法人のあり方が問われている現在の社会状況からすると、同様なサービスの側面をもつ事業内容は必ずしも妥当なものといいきれない部分があるように思われる。社団法人の構成員である会員に対するサービス（就業と分配金の供与）が、公益法人としていま求められている「公益」といえるかは疑問であり、公益性と営利性のバランスに欠ける面があるといわざるを得ない。目的・事業内容について、民間にはできない、会員の枠を超えた社会貢献の視点から、検討することが必要である。</p>			
(2) 「分析表（組織分析）」についての評価			
<p>平成17、18年度の経営評価表を比較すると、改善に向けての努力の跡が読み取れ、概ね適切に運営していると評価できる。</p> <p>ただし、事業内容に照らして、常勤職員の人件費など管理費はいまだ高い水準にあることから、さらなる効率化への取組みが望まれる。</p>			
(3) 「分析表（事業分析）」についての評価			
<p>会員への就労あっせん事業については、会員（＝高齢者）に対する生きがいづくりといった面から一定の成果をあげている。また、会員数の減少や会員平均年齢の高止まりなど危惧すべき点はあるもののおおむね順調に運営されている。今後は、会員数の増加を図るとともに、「会員の若返り」「研修の強化」などが必要と思われる。</p> <p>ただし、この事業については、「一般雇用になじまない」という制約のもと公益性の範囲内で行うべきであり、むやみに事業対象・内容を拡大していくべきではない。</p> <p>なお、公益法人の役割として、既存事業に加えて、会員の枠を超えた社会貢献等の営利企業では難しい「公益活動」をより積極的に行うべきものとする。</p>			

(4)「分析表（財務分析）」についての評価

財務分析においては、一部に改善点は見受けられるが、概ね妥当と考える。

今後も、区の委託事業が減少し補助金も厳しい状況にあることから、より自立性を高めていかざるを得ないと思われる。安定して「公益性」の高い事業を行うためには、堅実な資産形成と人件費を含む管理費のさらなる削減を行う必要がある。事業収入の減少が管理経費比率の上昇を招き、会員の手取り減少が会員離れを起すといった悪循環を来たさぬよう一層の効率的な経営を望むところである。

(5)法人についての評価

高齢者が「自分は社会の一員として役立っている」という実感を持ちながら暮らせるという意味では「シルバー人材センター」の存在は、今後ますます意義あるものとなっていくと思われる。一般雇用になじまない、就業意欲のある健康な高齢者に対する就労機会の確保という観点からすれば、民間市場を圧迫しない範囲において積極的に取り組むべきと考えられる。

一方、現在進められつつある公益法人制度改革において、公益法人たる社団法人に対してより「公益性」が強く求められる見通しであることを考慮すると、さらに「公益性」に重点を置いて事業を転換させることが必要である。すなわち、会員の枠を超えた対象について、他のシルバー人材センターと横並びではなく独自に積極的な「公益事業」を展開するなど、より「公益性」を高めていく努力が求められる。そのためには、公益事業を支える観点から、収益事業の拡大や管理費等の削減など収益性の高い経営体質に改善していかなければならない。「公益性」を確保するために、収益事業に積極的な意義を見いだす必要がある。

2	法人名	財団法人としま未来文化財団	総合評価
			C
(1) 設立目的・事業内容についての評価			
<p>財団の設立目的には「共に責任を担う協働と共創の文化都市を実現するため」とあるが、コミュニティの醸成とまちづくり活動の促進による区民の参加協働意識の高揚と区民活動のネットワーク化による地域全体の活性化が目指されているといえる。旧豊島区街づくり公社の事業を引き継いだとはいえ、「区有施設の管理、運営及び保全の事業」や「まちづくり用地・建築物の取得、管理、処分の事業」については本来目的からは異質な事業とも見える。これら施設のハード管理に係る事業は収益事業として財団の文化事業の収支改善に寄与することが期待されているとすればその実績を示す必要がある。旧池袋保健所跡地の所有権移転の経緯などを考慮しても、本来事業に係る財団独自の経営理念、経営方針がみえにくい。総じていえば、財団の運営資金として区から委託金・補助金などの公金が流入する現状からは、財団の設立目的に沿った事業毎の活動の成果を示す指標を設定しかつ説明しないかぎり「目的に沿った事業」であるかどうかの判断はつかない。</p>			
(2) 「分析表（組織分析）」についての評価			
<p>外部人材の登用などにより財団経営に係るコーポレート・ガバナンスが確保されているのであれば、理事会構成は評議員数との関係からもっと少数であってもよい。なお、理事会には公共的サービスのマーケティングや施設及び財産の有効活用に係る専門家や経営の経験ある者を極力採用すべきである。</p> <p>事務局の職員構成について</p> <p>まず、フルタイムの職員が多いかどうかはにわかに判断がつかない。非常勤職員の多さから人件費抑制の努力は窺えるが、なおITの活用や臨時職員など多様な形態での雇用を導入することが検討されてもよい。</p> <p>次に、事務局幹部職員（区OB）の給与等については抑制の努力が行われているようにも見えるが、その他については不明である。常勤の管理職や監督職（係長級）の人件費が適切であるかどうか、具体的には、利用者の増加、利用料等収入の増加など経営状況との関連で成果給となっているかどうか、など一切不明である。</p> <p>さらに、経営の改善のためには、経営改革を断行できるノウハウを持った外部の人材を公募等により積極的に登用すべきである。区からの派遣、区OBの採用に依存することなく、厳しい経営環境を切り拓く能力のある固有のマネージャーを雇用することが必要である。そのためには、しかるべき報酬を惜しむべきではない。</p>			

(3)「分析表 (事業分析)」についての評価
<p>二財団の統合による特徴を生かした事業になりえているかなお分析を要する。上記(1)の目的と事業の関係でも述べたが、財団固有の事務が不明である。文化や教育、街づくりや建物管理などについても行政の役割、純民間企業、市民団体さらには市民との役割分担をよくよく見定めたいうえで、公益法人として成すべき事業の本筋を見定める必要がある。その意味では、文化事業を担う団体として注力化し、固有の能力を形成しながらその実績を伸ばしていくことが望まれる。そのうえで、まちづくり事業を文化事業との関連で再整理・再編することが必要ではないか。旧池袋保健所跡地の売却など区との関係で生じた事業については、区とともにその事業の来歴と将来展望を明らかにする必要がある。</p> <p>地域コミュニティ共生・協働事業については、行政で展開されている区民ひろば事業や区民活動支援事業、町会等自治組織との連携事業など区と財団が二元的に活動するも活動によっては二重行政、二重サービスとなっていないか事業の成果についてさらなる精密な評価が実施されるべきである。</p>
(4)「分析表 (財務分析)」についての評価
<p>人件費を含め自立できる財務体質にしていくことが必要である。そのためにも本来事業の充実を図り多くの区民その他の利用を増やし、経費を上回る収入(利益)を上げていく取り組みを抜本的に見直して欲しい。そのうえで区からの補助金に依存しない経営に引き続き取り組んで欲しい。</p> <p>なお、基本財産の運用益による収支の改善は望めないにしても、引き続き基本財産の充実とその運用改善に努めて欲しい。また、「あうるすぽっと」の運営が財団の財務運営上よい影響がでるのかどうかかわからないが、指定管理者による経営(管理代行)がきちっと成果を挙げ、財団本体の財務体質を悪化させないようにその経理は厳格にかつ公明に行ってもらいたい。</p>
(5)法人についての評価
<p>22年余の歴史をもつ財団として区民にも馴染みが深まりつつある反面、財団として独自の経営責任をもち、独自の事業を運営する公益法人であることを多くの区民が知りえているかは疑問である。区の職員やOBを派遣し、かつ区の施設の運営を委託するだけの外郭団体であるとの観は依然として拭いがたい。</p> <p>財政面を中心に更なる改善が必要であるが、民間との生き残りを懸けた競争環境にあるという経営改革の方向性や熱意が感じられない。</p> <p>ハコモロ行政を補完する外郭団体としての時代は終わりつつあることを踏まえれば、財団は独自の価値を創出し、区民にその価値を認めてもらえるような活動と成果を証明しない限り、税金を引き続き投入するに足る経営であるかどうかは判断できない。</p> <p>今後、指定管理者など規制緩和により多くの能力をもつ民間団体との競争に伍してい</p>

けるだけの経営能力（独自の価値と経営手腕など）を構築し、そのことを区民に説明しないかぎり財団への経営支援は縮小すべきである。

以上のように、経営改善及び事業の見直しが本格的に求められていると考えられることからとする。

6. 評価に対する改善の取組みについての意見

外部評価を実効あるものとするためには、「単に評価を実施した」ことにとどまることなく、改善計画の内容やその進捗状況など評価への対応について、フォローアップすることが重要であり、そういった評価サイクル・システムを構築していくことが必要である。

改善すべきことは「改善せよ」と言い続けていくことが外部評価委員会あるいは政策経営部（行政経営課）の役割ではないかと考える。

このようなことから、本委員会は、過去の外部評価委員会においてD評価が付された1団体、1施策について、所管課から改善の取組み状況などの説明を受けて議論を行った結果、次のように指摘する。

		評価年度
		平成17年度
1	団体名	財団法人豊島区勤労者福祉サービスセンター
		所管課 生活産業課
指摘事項		
<p>中小企業の勤労者という一部対象者に限って福利厚生事業を行う事業形態は、民間の会員制スポーツクラブと何ら変わらず、平成20年度実施を目途に現在進められつつある公益法人制度改革の後には、公益法人としての存続は危ぶまれるものである。所管課としては、一般法人への移行も検討しているとのことだが、そうであるならば、早急に収益事業の展開など収益性を高め自立した経営体質に改善しなければならない。</p> <p>しかしながら、改善計画の事業内容などからは、会員のニーズ、関心を把握し、収益を高めたいといった姿勢が見て取れない。改善計画は、単なる現状維持のレベルに立った小手先の見直しにすぎず、これでは会員数の増を期待することはおろか、サービスの多様な供給方法との連携や財団の自立化を促進する収益事業の新たな展望は望むべくもない。</p> <p>国の補助金打ち切りや公益法人制度改革が迫っているいま、2年前の外部評価委員会の評価を真摯に受け止め、早急に、自立化に向けた抜本的な事業、体制の見直しを図るべきであり、それが不可能であれば、事業目的に応じた中間法人への移行など現行組織そのものの廃止を前提とした改革が問われることとなる。</p>		

		評価年度
		平成18年度
2	施策名	学校と家庭、地域の連携
		所管課 学習・スポーツ課
指摘事項		
<p>この施策については、改善計画の進捗状況を見る限りにおいて、昨年度の評価に対し適切な対応が行われていると判断できる。</p> <p>「学校と家庭、地域の連携」は重要であり、子ども施策関連の他の課や200ある事業との連携を図りながら積極的に推進するべきである。「行政にとっては家庭教育推進員を設置することだけに意味がある」との意見もあり、家庭教育推進員活動が在任中の活動で終わることなく、人材として地域に根付くまでアフターケアするなど、この施策の効果が次に繋がるような努力をしてほしい。</p>		

第3章

各部会の報告

外部評価委員会 部会A 報告

評価事業名 地区計画などの各種街づくり計画の策定 <都市計画課>

1. 指標と目標値の設定は適切か	A B C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	A B C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	A B C D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等

「1. 指標と目標値の設定は適切か」

住民合意のもとに計画性のある街づくりを進めるとあって、わかりやすい説明の追及や説明機会への対応となっているが、指標の中ではそういった努力の反映は見当たらない。目標を達成できる具体的な指標の追加が望まれる。

目標にある「地域特性」を具体的に明らかにしたうえで、それを「踏まえた」計画になっているかどうかの評価の中心になるべきではないか。地区計画の決定済み面積比のみを指標としては、目標をどのように達成しようとしているのかわからない。

目標値がなぜ11%なのか、その根拠が明示されているとなおよい。

豊島区の未来を造るのだという気概を持った目標がほしい。3.の中の「活動指標など」には様々な前向きかつ区民に役立つ取組みが列挙されているが、それが指標に反映されていない。重要度の高い事業がいくつも合体しており、2つか3つに細分化し、より具体的な記述がほしい。

「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」

なぜ「見直し事項」が「特になし」なのか。「構成事業」のすべてが完璧ということか。業務委託などによる外部専門家の活用とあるが、その効果の検証方法や公開なども、目標との関連において工夫されるべきである。

せっかく良い取組みをいくつもしているのだから、「今後の取組み」の説明にもっと具体性がほしい。

「3. 事業全般に対する評価（総合評価）」

少々厳しく表現するならば、当該事務事業はなくなるとの奢りがあるのではないか。あるいは少々甘く表現するならば、今回の評価手法に当該事務事業は馴染まないという判断があるのか。いずれにせよ、評価指標を見直し、「地域特性」を踏まえてどのように「わかりやすい説明の追及と柔軟な説明機会」を設定する努力をしてきたのか、その効果はどのように現れているのか等を見直す必要があるのではないか。

豊島区や、その中心である池袋を活性化するために重要な取組みであり、区長のマニフェストの柱の1つにもなっているのだから、今まで及び今後の取組みをもっと力強く区民や区役所の他部署へアピールすべき。

評価事業名 街づくり団体への支援、PR事業及び電話・窓口相談の実施 <都市計画課>

1. 指標と目標値の設定は適切か	A B C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	A B C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	A B C D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント等

「1. 指標と目標値の設定は適切か」

電話・窓口相談とホームページのアクセス件数との連動は認められるものの、必然性は乏しく、事業の達成を示す指標としての客観性には疑問がある。行政としての努力が反映できる指標の開発が必要である。既存の相談件数やアクセス件数は、事業に対する需要値として参考にする程度が望ましい。

「協働意識を高める」ということは目標としては具体性に欠けるのではないか。「達成度を測る指標」については、「相談件数」「アクセス件数」ともに、それだけでは不適。それぞれの効果を図る指標の工夫が欲しい。

問い合わせや相談業務に対応しているようだが、その結果【協働意識】がどの程度醸成されてきているか、何らかの工夫で指標化できるとよいと思う。

街づくり団体への支援に関する指標も設定すべき。

「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」

事業の重点が助成事業に集中しており、協働意識を高めるための体系的な仕組みは見当たらない。街づくりへの区民協働を目指すのであれば、工夫如何によっては多くの事業が考えられるはずである。相談やPRに関しては、他の事業の付随事業のような印象がある。

間接経費についての配慮も必要ではないか。

街づくり団体への支援に関する効果的な取組みが欲しい。

「3. 事業全般に対する評価（総合評価）」

評価表をコスト面から眺めると、直接経費のほとんどは「としま未来文化財団に対する助成経費」が占めている。その支出に対する評価は、同財団に対する評価結果を待ちたい。

意識の啓発や合意形成の確立というのは本当に難しいことだが、「街並みづくり大賞」などは有効な手段だと思う。

街づくり団体への支援に関する効果的な取組みが欲しい。

評価事業名 建築計画などに対する助言、指導及び協議 <都市計画課>

1. 指標と目標値の設定は適切か	A B C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	A B C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	A B C D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等**「1. 指標と目標値の設定は適切か」**

「適正な運用」は目標たり得ない(あたりまえのこと)ではないか。

「届出・通知制度の適正な運用」は届出・通知件数の増減では測れないと思う。他の指標が必要ではないか。

目標値を具体的に設定した方が良いのではないか。

「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」

目標の取り方により、「今後の取組み」が変わると思われる。

今後の取組が具体的に書かれていないため、整合性が図られているか、判断がつかない。

ルールの適正な運用を実現するための具体的取組みが欲しい。

「3. 事業全般に対する評価(総合評価)」

「4. 現状の評価」における「サービス水準」についてのコメントにおいて「お客様」という表現がある。「助言、指導、及び協議」の対象は「お客様」なのか。それは少なくとも「協働」と矛盾するのではないか。「区が誘導すべき街づくり」のイメージに統一がとれていないのではないか。

大切な事業なので、引き続き「より適正な運用」を目指して改善を重ねていただきたい。

ルールの具体的中身が区民へ浸透しているのだろうか。区民からのアクションへの対応だけでなく、区民へのアクションを期待したい。

評価事業名 市街地再開発事業 <都市開発課>

1. 指標と目標値の設定は適切か	A B C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	A B C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	A B C D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等**「1. 指標と目標値の設定は適切か」**

再開発によって得られるさまざまな効果、たとえば公園などオープンスペースの増加なども指標となるのではないかと。また、再開発事業に関するノウハウの体系的な蓄積もこの事業の重要な部分と考えられるので、こうした情報のデータ化や区民への提供などを指標化することも必要と考えられる。

事業の進捗度を単に当該地区の数だけで示すのではなく、より細かくどのような段階にあるかを示す必要があるのではないかと。

再開発事業を推進した結果、どの程度【快適性】や【安全性】が高まる（高まった）のかがわからない。例えば【空地率】【緑被率】【公園面積】や【不燃化率】などの指標があるとわかりやすい。

目標を事業手法の分類により定めたのは分かりやすくして良い。値が累積値なのか年間値なのか一目で分かるようにした方が良い。また、指標に各事業の具体的進捗状況が反映されるようにすべき。

「3. 事業全般に対する評価（総合評価）」

豊島区や、その中心である池袋を活性化するために重要な取り組みであり、都市再生は区長のマニフェストの柱の1つにもなっているのだから、今まで及び今後の取り組みをもっと力強く区民や区役所の他部署へアピールすべき。

豊島区の顔となる地域の大規模な再開発、緑の創出に繋がるとうれしい。

評価事業名 街区再編街づくり推進事業 <都市開発課>

1. 指標と目標値の設定は適切か	A B C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	A B C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	A B C D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等**「1. 指標と目標値の設定は適切か」**

「事業の進捗度」が地区の数のみでは指標としての意味が薄い。

現状値、目標値が地区数というのは、くりが大きいのではないかと。達成度100%では、まるで事業が完了したかのようである。地区ごとの進捗度を指標にしてはどうか。

目標を事業手法の分類により定めたのは分かりやすく良い。値が累積値なのか年間値なのか一目で分かるようにした方が良い。また、指標に各事業の具体的進捗状況が反映されるようにすべき。

「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」

「専門家」任せのように見えてしまう。

「3. 事業全般に対する評価(総合評価)」

「地元の気運」がキーワードのようだ。

地元の方々の要望を十分に聴きながら進めてほしい。

豊島区や、その中心である池袋を活性化するために重要な取り組みであり、都市再生は区長のマニフェストの柱の1つにもなっているのだから、今まで及び今後の取り組みをもっと力強く区民や区役所の他部署へアピールすべき。

評価事業名 都市交通システム整備事業（都市再生交通拠点整備事業）

<都市開発課>

1. 指標と目標値の設定は適切か	A B C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	A B C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	A B C D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等

「1. 指標と目標値の設定は適切か」

「整備を推進する」という目標設定には、どのような/どのようにという内容（質）を読むことができない。また、「事業の進捗度」の指標が地区の数だけでは意味が薄い。目標を事業手法の分類により定めたのは分かりやすく良い。値が累積値なのか年間値なのかが一目で分かるようにした方が良い。また、指標に各事業の具体的進捗状況が反映されるようにすべき。

完了した地区を目標値から減らしては、正確な達成状況が把握できない。地区ごとの進捗度を指標にしてはどうか。

「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」

「今後の改革方針」にはいくつかの具体的な課題が記されている。それぞれをどのように解決していくのかがわかるような指標や記述がほしい。

駅周辺整備と言った場合、駐輪場整備の位置付けを明確化すべきではないか。

「3. 事業全般に対する評価（総合評価）」

各駅周辺の駐輪場が不足している中、交通安全課の取組んでいる駐輪場整備事業と連携すべき。

評価事業名 区営・福祉住宅事業 <住宅課>

1. 指標と目標値の設定は適切か	A B C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	A B C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	A B C D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等**「1. 指標と目標値の設定は適切か」**

事業の必要性を判断できる需要に関する指標が必要と考えられる。たとえば、区営住宅に関する近年の申込み数や相談件数など。

都営住宅の移管をどのように評価するべきかの説明がほしい。

値が累積値なのか年間値なのかが一目で分かるようにした方がよい。また、費用対効果が分かる指標が欲しい。

「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」

事業を取り巻く外的要因のうち、高齢者の単身世帯や夫婦のみの世帯の増加が進行中であり、こうした部分に対する対策が必要ではないか。

目標が記載どおり「提供する」だけであるならば、区が当該住宅を所有する必要はない。

「3. 事業全般に対する評価（総合評価）」

社会的目的を達成するために財政負担をして実行している事業であり、その経費と効果を分かりやすく数値化し、合せて他自治体との比較や民間活力を活用した別方策を整理し、常に区民へ開示して評価を受けるべき。

評価事業名 高齢者・障害者等の入居・支援事業 <住宅課>

1. 指標と目標値の設定は適切か	A B C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	A B C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	A B C D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等**「1. 指標と目標値の設定は適切か」**

達成指標として示すのであれば、空き部屋を減らす、滞納率の減少などの数字も可能なのではないか。

目標、指標とも説明が足りず、具体的内容が想起しにくい。

値が累積値なのか年間値なのかが一目で分かるようにした方が良い。また、費用対効果が分かる指標が欲しい。

「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」

現在の区独自の仕組みで、今後増加していく需要に対応できるのか。20年という借上げ住宅に対する家賃分の保障を継続するためには、行政の支援のほか、入居者の選別と自己負担の引き上げになると思うが、費用対効果の面で、持続可能なのが疑問である。

「3. 事業全般に対する評価（総合評価）」

社会的目的を達成するために財政負担をして実行している事業であり、その経費と効果を分かりやすく数値化し、合せて他自治体との比較や民間活力を活用した別方策を整理し、常に区民へ開示して評価を受けるべき。

評価事業名 区民住宅事業 <住宅課>

1. 指標と目標値の設定は適切か	A B C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	A B C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	A B C D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等**「1. 指標と目標値の設定は適切か」**

「ファミリー世帯等のニーズに応える」という目標は適切かどうか疑問。無制限にニーズに応えることはもともと無理であるばかりかそれを目指すことも正当とは思えない。教育・福祉を問わず、どこへいっても財政難の話ばかりの当区で、中堅所得層向けに住宅供給が今後も必要なのかと疑問を感じざるを得ない。

値が累積値なのか年間値なのかが一目で分かるようにした方が良い。また、費用対効果が分かる指標が欲しい。

「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」

目標の再検討が必要ではないか。

事業が存続する限り、入居率や使用料収納率の向上は必要であろうが、当事業自体に疑問を感じているため、答えられない。

「3. 事業全般に対する評価（総合評価）」

事業を行う前提からすれば、整合性はとれるものの事業そのものの妥当性には疑問がある。社会的弱者に対する配慮は必要であるが、中堅所得層に対する支援を行政が行う必要性は薄れてきたのではないか。ほとんどが国や都の代理業務の範囲ではないか。入居率の悪化が意味するところを再検討するべきではないか。

当事業はファミリー世帯を区に誘導する施策としては有効であろうし、ファミリー世帯が増えることは大歓迎であるが、教育、福祉、環境（公園、空気、緑...）など他の施策の財政との整合性を図ってこそ存在意義があるのではないだろうか。

社会的目的を達成するために財政負担をして実行している事業であり、その経費と効果を分かりやすく数値化し、合せて他自治体との比較や民間活力を活用した別方を整理し、常に区民へ開示して評価を受けるべき。

評価事業名 住宅相談事業、アドバイザー派遣事業 <住宅課>

1. 指標と目標値の設定は適切か	A B C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	A B C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	A B C D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等**「1. 指標と目標値の設定は適切か」**

目標「情報を提供する」だけでは、具体性に欠ける。指標は、件数だけでは不足。それぞれの効果がわかる指標がほしい。

相談件数が多ければ、あるいは少なくなればいいというものではないため、「相談件数」を指標にするには適さないと思う。

値が累積値なのか年間値なのかが一目でわかるようにした方がよい。また、費用対効果が分かる指標が欲しい。

「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」

「事業をとりまく外的要因」の記述が「今後の取組み」に充分反映されていないのではないか。

評価事業名 耐震改修 < 建築指導課 >

1. 指標と目標値の設定は適切か	<input checked="" type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	<input checked="" type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	<input checked="" type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C <input type="radio"/> D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等**「1. 指標と目標値の設定は適切か」**

27年度までに90%とは迂遠な目標であり、優先度の高い建築物とそれ以外の区分けが必要ではないか。優先度の高いものは、もっと短期で100%とする取り組みを推進すべき。

「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」

優先度の高い建築物のえり分けと、それへの重点的取り組みをすべきではないか。

「3. 事業全般に対する評価(総合評価)」

「他区に比較して大きく遅れ」という謙虚な反省があり、今後の積極的な取り組みを期待したい。

評価事業名 建築指導 < 建築指導課 >

1. 指標と目標値の設定は適切か	A B C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	A B C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	A B C D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等**「1. 指標と目標値の設定は適切か」**

目標が「良好な建築物が多くなる」では具体的イメージがわからない。指標も、指標としての役割を果たしていない。

%の数値だけでは内容が良くわからない。分母・分子を明確にすべき。

「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」

予防に力を注ぐ、地域特性を踏まえた高さ制限の設定といった問題意識に関し、具体的取り組みを期待したい。

「3. 事業全般に対する評価（総合評価）」

事業としては継続が必要と思われるが、「今後の改革方針」にある記述をもとにして、如何に効果ある事業を展開するか、再検討が必要なのではないか。

予防に力を注ぐ、地域特性を踏まえた高さ制限の設定といった問題意識に関し、具体的取り組みを期待したい。

評価事業名 狭あい道路拡幅整備事業 < 建築指導課 >

1. 指標と目標値の設定は適切か	<input checked="" type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	<input checked="" type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	<input checked="" type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C <input type="radio"/> D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等**「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」**

息の長い仕事だが、大事な取り組みであり、継続的努力が期待される。

「3. 事業全般に対する評価（総合評価）」

永い年月のかかる方法ではあるが、住民意識としては受け入れやすいと思う。また下水道局と汚水枡等の経費負担について交渉したことは賞賛に値する、どの部署も既成概念を排除し仕事にあたっていただけたらと思う。

相当の職員数を要しており、一部外注化、としま未来文化財団の活用等を検討できないか。

評価事業名 建築確認検査業務 < 建築審査課 >

1. 指標と目標値の設定は適切か	A B C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	A B C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	A B C D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等**「1. 指標と目標値の設定は適切か」**

望ましい水準と現実的に可能な水準とのギャップはあるものの、目標値としては望ましい水準で設定すべきではないか。たとえば、違反建築物の是正は、違反である以上は100%是正を目指すべきである。

この目標設定からは、執行方法に裁量(工夫)の余地がまったくないかに見えるが、そうなのだろうか。

専門的な用語に対し、区民が理解できる分かりやすい説明が欲しい。

「3. 事業全般に対する評価(総合評価)」

安全安心なまちづくりのために、地味とは言え大事な仕事である。

評価事業名 既存建築物等指導業務 < 建築審査課 >

1. 指標と目標値の設定は適切か	A B C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	A B C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	A B C D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等**「1. 指標と目標値の設定は適切か」**

昇降機などの定期点検・報告率の目標値は100%が望ましいのではないかと。定期報告から漏れている部分を如何に修正するかが安全の確保につながるのではないかと。目標と指標からは、定型的業務を形通り行っていて工夫の余地が無いかのようだ。しかし、口頭説明によると、老朽家屋等の情報は区民からの通報を待つということであった、「適法な状態」を越えた目標設定とそれに伴う評価指標の設定も可能ではないかと。指標「著しく老朽化した家屋及び塀等の減少率」については、基準年度を設け、そこから何%減少したか(何%減少させるか=目標値)と考える必要があるのではないかと。各指標の分母・分子が何か、区民が理解できる分かりやすい説明がほしい。

「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」

「5. 今後の取組み」の「見直し事項」に「安全対策を講じる要綱制定」とあるが、要綱によって行政の外部を規律することはできないので、ここには要綱の法的効果について誤解があるのではないかと。エレベーター検査の報告実績のあるものをトレースするだけでなく、そもそも報告のないものが1つも無いかの調査が必要ではないかと。悲惨な事故はそういった所でこそ起きよう。

評価事業名 適切な道路の維持管理 <道路整備課>

1. 指標と目標値の設定は適切か	A B C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	A B C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	A B C D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等**「1. 指標と目標値の設定は適切か」**

「処理件数」だけでは、その対応が良い方向に向かっているかどうかの判断ができない。苦情との関係や短縮されているという道路補修サイクルとの関係を示す指標を工夫する必要があるのではないか。

達成度が現状値÷目標値の逆数というのは分かりにくい。分かりやすい工夫をすべき。区道ばかりでなく、都道や国道に関する区民ニーズの実現に関する指標も欲しい。

「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」

「発生対応型」から「予防保全型」への転換は結構だが、「増加している業務量を処理していくため」に外部委託化を推進することと、「災害時に最低限の直営体制が維持できる」ことなどと、どのような折り合いを付けていくのか、方向性が見えてこない。

「3. 事業全般に対する評価（総合評価）」

予防保全型への転換は有効だと思うが、その具体的な活動計画を活動指標及び達成状況において明確にする必要があると考えられる。

「予防保全型」の成果を期待する。

評価事業名 歩行者優先の道路整備 <道路整備課>

1. 指標と目標値の設定は適切か	A B C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	A B C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	A B C D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等**「1. 指標と目標値の設定は適切か」**

満足度をどのように測定するか、工夫が必要ではないか。「地域団体や関係機関との調整に時間と労力を要するものになっている」ことを示す指標も欲しい。

今の指標は目的に対する手段ばかりで、結果に関する指標がない。歩行者・自転車事故件数も指標にして良いのではないか。

改良工事の結果、道路がどれくらい「安全」で「快適」になったか？という視点からの指標がほしい。(例：バリアフリー化率)

「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」

「重点事項」が「東京都補助金の申請」ばかりでは情けない。

「3. 事業全般に対する評価(総合評価)」

バリアフリー整備面積の増加は望ましいことだが、その内訳に対する説明が必要と考えられる。

評価事業名 都市計画道路の整備 <道路整備課>

1. 指標と目標値の設定は適切か	A B C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	A B C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	A B C D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等**「1. 指標と目標値の設定は適切か」**

達成指標が意味あるものとは思えない。活動指標のグラフ化は評価できる。

都市計画道路全体に関する指標も欲しい。

補助176号線の用地取得率が平成18年度0%のものが、平成21年度100%(目標値)となっているが、達成可能性はあるのか？

「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」

今後の取り組みについて意味ある記述があるとは思えない。

「3. 事業全般に対する評価(総合評価)」

事業コストの数値の確認をお願いします。

補助176号線の事業経費が平成19年度(計画)で7,000円となっているが、よいのか？

評価事業名 交通安全施設の整備 <道路整備課>

1. 指標と目標値の設定は適切か	A B C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	A B C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	A B C D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等**「1. 指標と目標値の設定は適切か」**

どれだけの苦情(情報)が寄せられ、どれだけ適切に対応しているかの指標がほしい。

指標が効果の説明になっていない。

高齢者の交通事故の増加や通過交通の増加に伴う課題への対応が一目でわかるような指標の設定が必要と考えられる。

交通安全施設の整備計画に対する進捗度の指標が欲しい。

工事量と、区道での交通事故件数も指標にしてはどうか。

「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」

「高齢者の視点に立っての歩行者、自転車の交通安全対策を重点的に推進していく」

「達成度」がすべて「B」でありながら「見直し事項」が「特になし」とは、今のままでよいということか。

施設整備のハード対策のみでなく、交通規制のソフト対策も重要なはず。警察と協議し実施すべき内容の詰めが欲しい。

「3. 事業全般に対する評価(総合評価)」

工事発注は四半期単位で良いか。単価の削減と早期対応はトレードオフの関係か。交通事故の減少は、総合的かつ複雑な政策効果と思われる。さまざまな工夫と、それらの効果がわかる指標の開発が求められるのではないか。

施設整備のハード対策のみでなく、交通規制のソフト対策も重要なはず。警察と協議し実施すべき内容の詰めが欲しい。

評価事業名 交通安全の普及・啓発・指導 <交通安全課>

1. 指標と目標値の設定は適切か	A B C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	A B C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	A B C D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等**「1. 指標と目標値の設定は適切か」**

効果を示す指標の工夫が必要ではないか。
減らすことが目標となる指標の達成度の計算方法に工夫が欲しい。

「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」

「見直し事項」が空欄とはどのような意味だろうか。

「3. 事業全般に対する評価（総合評価）」

警察の仕事ではないか。
交通対策課の4シートは、「7.事業コスト」に同一事業が重複掲載され、事業ごとの区分けが見えにくくなっている。

「自転車交通事故」においては、最近は歩行者が被害者、自転車側が加害者となるケースも増えていると思うので、自転車利用者へのマナー啓発を強化していただきたい。

加えて中学生へは「放置自転車はなぜいけないのか」「豊島区はなぜ放置自転車が多いのか」など社会問題として考えさせるようなアプローチも効果的と思われる。

また幼児や児童に対しては、PTAに頼った年1回開催の自転車安全教室だけでなく、親子で学べる場として、学校跡地（元校庭）を利用するなどした交通公園の設置（春・夏休みや日曜のみの開設など工夫次第で投資も経費も抑えたものが可能）の検討を切に希望する。

ルールとマナーを守れる若い人たちの育成ができれば、高齢者の事故も減るのではないだろうか。

評価事業名 自転車利用環境の整備 <交通安全課>

1. 指標と目標値の設定は適切か	A B C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	A B C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	A B C D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等**「1. 指標と目標値の設定は適切か」**

効果を示す指標の工夫が必要ではないか。

「自転車利用環境の整備」と「放置自転車の抑制」は密接不可分であり、「自転車駐輪の利便性向上」という1つの評価事業とすべきではないか。駅近辺への駐輪ニーズは、駐輪場収容台数の目標値を間違いなくはるかに上回る。駐輪場ニーズを間接的に表す指標として放置自転車台数と撤去自転車台数がある。

「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」

「見直し事項」にある「効果の検証」に期待する。

「放置自転車の抑制」を目的化せず、自転車駐輪に関する区民サービスの向上を目的化した取り組みとすべき。

「3. 事業全般に対する評価（総合評価）」

都内初という「調整協議会」のその後に期待する。

今の駐輪場の値段の安さで15,400台の収容台数では全く足りず、税金投入が増えていく一方だろう。受益者負担の原則で値段を適正化すべき。駅のコインロッカーと比較しても安過ぎる。値段を適正化し、さらに放置自転車撤去を徹底すれば、駐輪コストの低いレンタサイクルの事業性が出てくる。

自転車は環境にやさしい乗り物であり私も日々利用しているが、駐輪スペースのない施設（スーパー、駅前の銀行など）を利用する時はやむを得ず歩道などに駐車せざるを得ない。短時間でありすぐに移動できるので放置自転車とはならないだろうが、他の放置自転車の間に置くことにはとても抵抗を感じるとともに、通行の妨げになることにはかわりがない。新しい建築物には駐輪スペースの確保が義務づけられているとのことだが、既存施設でも工夫次第で少しでもスペースが捻出できないものか、企業へ協力を呼びかけていただけたらありがたい。

評価事業名 放置自転車の抑制 <交通安全課>

1. 指標と目標値の設定は適切か	A B C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	A B C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	A B C D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等**「1. 指標と目標値の設定は適切か」**

効果を示す指標を工夫することはできないか。

収容能力の絶対数が不足していること踏まえ、民間との協力や新規開設などは長期的な課題として取り組むべきだが、利用仕組みの工夫や既存施設の利用率のアップなど、短期的かつ機動的な取り組みが緊急の課題と考えられる。

「自転車利用環境の整備」と「放置自転車の抑制」は密接不可分であり、「自転車駐輪の利便性向上」という1つの評価事業とすべきではないか。駅近辺への駐輪ニーズは、駐輪場収容台数の目標値を間違いなくはるかに上回る。駐輪場ニーズを間接的に表す指標として放置自転車台数と撤去自転車台数がある。

「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」

「放置自転車の抑制」を目的化せず、自転車駐輪に関する区民サービスの向上を目的化した取り組みとすべき。

「3. 事業全般に対する評価（総合評価）」

収容能力の絶対数が不足していることを踏まえ、民間との協力や新規開設などは長期的な課題として取り組むべきだが、利用仕組みの工夫や既存施設の利用率のアップなど、短期的かつ機動的な取り組みが緊急の課題と考えられる。

今の駐輪場の値段の安さで15,400台の収容台数では全く足りず、税金投入が増えていく一方だろう。受益者負担の原則で値段を適正化すべき。駅のコインロッカーと比較しても安過ぎる。値段を適正化し、さらに放置自転車撤去を徹底すれば、駐輪コストの低いレンタサイクルの事業性が出てくる。

残念なことだが、先日の報道でも放置自転車ワースト2池袋駅、3大塚駅とのこと、

なかなか放置自転車が減らない現実がある。確かに自転車は環境にやさしい乗り物であり私も日々利用しているが、一方で豊島区は公共交通機関も発達しており区内のほとんどの地域から10分も歩けばどこかの駅に行ける便利な所である。自転車利用者は遠方からの人も結構いるのだろうが、駅まで徒歩圏内の人には(健康のためにもなるし)歩いて通勤・通学するよう呼びかけることもしてみてはいかがなものだろうか。

評価事業名 自動車・バイク駐車対策の推進 <交通安全課>

1. 指標と目標値の設定は適切か	A	指標、目標とも適切である
	B	指標、目標のいずれかに工夫が必要である
	C	指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	A	整合性が図られている
	B	部分的に工夫が必要である
	C	全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	A	さらに力をいれるべき
	B	現状維持
	C	継続するが実施方法等見直しは必要
	D	縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等**「1. 指標と目標値の設定は適切か」**

違法駐車の数が増えたのは、区の政策効果だろうか。
バイク駐車場の目標値が、ニーズと比べて低過ぎる。

「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」

目標値を上げると財政負担が重過ぎるなら、駐車場料金が安過ぎることを意味する。

「3. 事業全般に対する評価（総合評価）」

バイク駐車場対策は今まで手付かずだったが、本来はもっと早くに取組むべきだった。
池袋をはじめ、区内駅前歩道などには放置バイクもよく見受けられるので、引き続き
対策の推進を望む。

評価事業名 公園やみどりの増加 <公園緑地課>

1. 指標と目標値の設定は適切か	<input checked="" type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	<input checked="" type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	<input type="radio"/> A <input checked="" type="radio"/> B <input type="radio"/> C <input type="radio"/> D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等**「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」**

豊島区は土地がないことは誰も分かっており、緑を広げるのにビルの屋上や壁面をもっと活用できないか。

「みどりの増加」に先駆けて必要なことは、今あるみどりの保全ではないだろうか。以前に保護樹木の調査を行ったが、私が調査した個人宅の木は2～3年の内に土地の転売、マンション化などで次々と姿を消していった。補助金もなくなり、所有者にとって樹木の維持管理は益々負担のようである。今の制度のままでは、この先、個人所有の保護樹木の保存はかなり難しいと思われる。

「3. 事業全般に対する評価（総合評価）」

土地を購入して公園を整備する発想の転換が必要と考えられる。区内に162箇所の小公園が散在しているが、利用ニーズと維持管理の相関性に連携はなく、維持管理費も十分確保されていない現状からすれば、守備範囲の見直しを考える必要があると思われる。

豊島区で子育てをしていると、子どもを遊ばせたい（子どもが遊びに行きたくなる）魅力のある公園の少なさ、みどりや水辺の少なさを痛感する。大都会なのだから・・・とあきらめるのではなく、小さな緑地も大切に、鳥や昆虫と共に生きていきたい。そのような意味でも、学校跡地等の公園化・緑化は区にとって重要な施策と考える。豊島区は土地がないことは誰も分かっており、緑を広げるのにビルの屋上や壁面をもっと活用できないか。

評価事業名 目白ブランド関連事業 <公園緑地課>

1. 指標と目標値の設定は適切か	A B C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	A B C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	A B C D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等**「1. 指標と目標値の設定は適切か」**

「目白ブランド」と施設の活用との関係がよくわからない。ブランド周知にどのような効果があるのかを示す指標の工夫が必要ではないか。

評価事業として独立させる重みがあるのか、前事業と合体で良いようにも思う。利用者の満足度を表す指標が欲しい。

事業の目標「地域の新たな魅力・価値の創造に向け公園等の施設を活用する」は素晴らしいものだが、「目白」に特化したイベント中心の指標には嫌悪感さえ感じる。駒込でも同じようことをするのか？

「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」

目白地域の伝統文化とホテルのイベントは方向性が異なるのではないか。

区長提案とのことだが、集客のために虫を放つことはやめていただきたい。

区民と協働できる具体的取組みが欲しい。

「3. 事業全般に対する評価（総合評価）」

抜本的に内容を改めることができなければ、「目白ブランド」などとムリをせず、廃止すべきではないか。

地域ブランドの形成は、行政より民間や区民を担い手として進めるのが望ましい。

地域の資産である「目白庭園」や「目白の森」などをもっと生かしていこうという方向性はよいのだが、行政が無闇に、本来そこに生息できない生き物を連れてきて放つようなことはすべきでない。

評価事業名 公園・みどりの維持管理 <公園緑地課>

1. 指標と目標値の設定は適切か	A B C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	A B C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	A B C D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等**「1. 指標と目標値の設定は適切か」**

意識調査（満足度調査）等で効果測定をする必要があるのではないか。
現在の指標に加え「遊具による事故件数」も加えられないか。
公園での事故件数といった結果の評価指標が欲しい。

「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」

「事業コスト」の重要度と成果がすべてAというのは不自然ではないか。
事故に対するマスコミの過剰反応があり、「事故の未然防止」として遊具の撤去を進めるのも分かるが、子供たちの遊びの機会を減らすばかりで良いのかという疑問は残る。

「3. 事業全般に対する評価（総合評価）」

ホームレス対策は、福祉政策として推進するべきではないか。
地域における緑は、防災・余暇など多機能の空間であり、その必要性は認められるが、利用されない公園は犯罪の温床やゴミ捨て場、ホームレスの集まり場所になりやすい。施設維持だけでなく、連携による利用の最大化を図るべきである。
地域に愛される公園を増やしていくためにも、是非「区民参加の仕組み作り」を進めていただきたい。
事故に対するマスコミの過剰反応があり、「事故の未然防止」として遊具の撤去を進めるのも分かるが、子供たちの遊びの機会を減らすばかりで良いのかという疑問は残る。

評価事業名 街路灯・防犯灯の設置管理 <公園緑地課>

1. 指標と目標値の設定は適切か	A B C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	A B C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	A B C D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等**「1. 指標と目標値の設定は適切か」**

住民のニーズによく対応できているかどうかを示す指標が必要ではないか。
評価事業として独立させる重みがあるのか、前事業と合体で良いようにも思う。

「2. 目標と今後の整合性は図られているか」

「今後の改革方針」に記された「美観維持に努める」ことが「今後の取り組み」に現れていない。

「3. 事業全般に対する評価（総合評価）」

「事業コスト」の各項目すべてが「重要度」「成果」とも「A」で、「今後の方向性」が「拡充」というのは不自然。「今後の取り組み」とも合わないのではないか。
街路灯に関しては、非常に高いレベルで管理されていると思う。

評価事業名 環境・3Rに関する情報の提供 <エコライフ課>

1. 指標と目標値の設定は適切か	A B C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	A B C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	A B C D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等**「1. 指標と目標値の設定は適切か」**

達成度を測る指標には、効果を示す指標を工夫する必要があるのではないかと。区民の実際の行動にどう結び付いたかを表す指標が欲しい。

「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」

さらに「さまざまな媒体をもって発信していくこと」のみにとどまらず、それぞれの効果を考慮しつつ事業を見直していくことが必要ではないかと。課題と感じている「区民との協働」はとても大切なことなので、積極的に進めていただきたい。また「エコライフ情報誌」も充実した中身であるよう期待する。

「3. 事業全般に対する評価（総合評価）」

意識の改革は一朝一夕にはいかないのと、引き続き地道に取り組んでいただきたい。

評価事業名 再用品・再生品の入手機会の充実 <エコライフ課>

1. 指標と目標値の設定は適切か	A B C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	A B C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	A B C D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等**「1. 指標と目標値の設定は適切か」**

効果を示す指標が必要ではないか。
民間の取り組みを表す指標が欲しい。

「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」

「今後の改革方針」の内容を「今後の取り組み」から読み取ることができないか。
民間との協働や委託等に関する具体的取り組みが欲しい。

「3. 事業全般に対する評価（総合評価）」

行政の役割を見直す必要があるのではないか。
事業形態の民営化や市民活動の積極的な活用が望ましい。
区のホームページなどで官民問わずリサイクル・エコ関連の情報をどんどん提供して
いていただくのと並行して、やはり「環境・3R関連の拠点」が豊島区にもほしい。
他の自治体のような立派なものである必要は全くないが、区の姿勢を区民にアピール
する象徴的存在がほしい。
民間との協働や委託等に関する具体的取り組みが欲しい。

評価事業名 路上分煙対策の実施 <エコライフ課>

1. 指標と目標値の設定は適切か	A B C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	A B C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	A B C D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等**「1. 指標と目標値の設定は適切か」**

「目標」について、路上の害はポイ捨て・受動喫煙に限られるものではない。人通りの多い地区における歩行喫煙は、子どもの目を直撃する危険性がある。その他、悪臭なども害であろう。

「指標」について、歩行喫煙率を測定する時間を朝に限っているのはどうしてか。喫煙者の意識改革の達成指標を工夫する必要があるのではないか。減らすことが目標となる指標の達成度の計算方法に工夫が欲しい。歩行喫煙率の調査方法・場所等の説明が欲しい。

「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」

そもそも「マナー」の問題とするのは、遅れているのではないかと。豊島区には条例があるのか、作ろうとしているのか、あるいはあるなら対象区域を広げていくのかの説明が欲しい。

「3. 事業全般に対する評価（総合評価）」

たばこは個人の楽しみの側面があるとしても、今や社会にとっては迷惑である。およそ公共の空間からたばこの害を一掃する方向で厳しくあたってほしい。

行政のみならず商店街などの協力と連携を進め、実効性と効果を担保することが必要と考えられる。

路上喫煙やポイ捨てを見かけても個人で注意するのは危険な時代になってしまったので、行政による積極的な取り組みはとても大切である。継続実施をお願いしたい。

評価事業名 環境美化活動の実施 <エコライフ課>

1. 指標と目標値の設定は適切か	<input checked="" type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	<input checked="" type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	<input checked="" type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C <input type="radio"/> D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等**「1. 指標と目標値の設定は適切か」**

どれくらい落書きの被害がひどく、どれくらいそれに対処できたかを示す指標がほしい。

「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」

費用対効果の適正な判断が必要。

「3. 事業全般に対する評価（総合評価）」

「ごみゼロデー」には児童・教員と共にPTAとして何度も参加してきているが、とてもよい取り組みだと思う。やらされているという意識ではなく「街がきれいになって気持ちいい」という感覚が湧いてくると一層効果があがることだろう。

六つ又周辺の落書きなど、消去活動が始まる以前から気になっていたことであった。落書きをする人は、きれいになった壁にまた落書きをするという常習性があるようだが、区と区民ボランティアが協働で活動を行う事は街に愛着がわくなどの効果もあり、よい取り組み方だと思う。

評価事業名 温室効果ガス対策 <環境課>

1. 指標と目標値の設定は適切か	A B C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	A B C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	A B C D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等**「1. 指標と目標値の設定は適切か」**

指標「庁内温室効果ガス削減値」の単位がわからない。(CO₂の体積なのか、%なのか?) また対象施設を「庁内」だけではなく、他の区有施設(保健所、図書館、文化施設等)に対象を拡大できないのか。

区庁舎内の取り組みのみが指標となっており、区全体の温暖化対策としては不十分。

「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」

温暖化対策を民生部門へも拡大する取り組みは妥当と考える。

新庁舎における省エネを実現するには、計画・設計段階からの検討が重要であり、現時点の「今後の取り組み」に盛り込まれていて然るべき。

「3. 事業全般に対する評価(総合評価)」

直接的施策効果が測定しにくい分野だけに、とにかくできることを進めていくしかないのではないか。

温暖化対策に真に効果の出るような「地域協議会」となるよう期待している。

「省エネ診断を小中学校に拡大」とあるが、エアコン導入とともに、小中学校の電力使用量を14年度と18年度で比較すると、511万kwh(廃校を除外)から600万kwhへ17%も増加しており、さらに18年度は冷夏だったことを考えると実質はもっと増大していよう。家庭・商店・飲食店・事業所等で冷房の設定温度を20度や25度に行っている例がいまだに多いが、学校では冷房の設定温度を27度以上にすることを絶対に守らせることにより環境教育の一環にもなる。

評価事業名 ヒートアイランド対策 <環境課>

1. 指標と目標値の設定は適切か	A B C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	A B C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	A B C D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等**「1. 指標と目標値の設定は適切か」**

効果指標を工夫することはできないか。

指標「打ち水の普及」の実施回数は区施設におけるものだけのようだが、PR効果はあっても「普及」とまではいっていないのではないか。

ヒートアイランド対策として打ち水と小学校の緑のカーテンのみが指標ではいかにも弱い。もっと効果的な対策も欲しい。

「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」

問題状況は明らかであるとしても、解決策を事業化することは難しいと思われる。補助金の有効活用にとどまらず、独自政策を開発する必要があるのではないか。

ソフト面に加えてハード面の協力も呼びかけていくとのこと、今後も計画的な施策を期待したい。

ソフト面だけでは対策として不十分で、民間のビル新築・改修時の対策取込みといったハード対策にも取り組むという問題意識は正しいので、「今後の取り組み」としてはその具体的内容が欲しい。

「3. 事業全般に対する評価（総合評価）」

待ったなしの「ヒートアイランド・温暖化対策」、行政の更なるリーダーシップのもとに、区民、企業を巻き込んだ取り組みが必要と考える。

ソフト面だけでは対策として不十分で、民間のビル新築・改修時の対策取込みといったハード対策にも取り組むという問題意識は正しいので、「今後の取り組み」としてはその具体的内容が欲しい。

評価事業名 環境学習の充実 <環境課>

1. 指標と目標値の設定は適切か	A B C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	A B C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	A B C D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等**「1. 指標と目標値の設定は適切か」**

「環境意識」をどのように把握することができるか、工夫が必要ではないか。
ヤゴ救出作戦が本当に効果的なら、区内全小学校の参加を目標値としても良いのではないか。

「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」

環境を守っていくためには、技術の進歩や社会の仕組み、法律など大切なことは様々あるが、全ての基本は「教育」だと考える。まだ学校に環境教育の力が備わっていない現在は、環境課が頑張って推進していただきたい。

「3. 事業全般に対する評価（総合評価）」

職員も予算も年々減らされる中、補助金・助成金などを活用し、多くの事業に取り組んでいると思う。豊島区全体が街づくりの視点からも益々環境に配慮した地域になってくれるよう応援していきたい。

取組み内容が定着し、企画段階から活動団体に任せられるようになった事業は、区が直接携わる度合いを減らし、別の効果的な取組みを立案・実行すべきではないか。

内部管理事務・施設についての意見

開発許可事務

「内部管理事務」の書式の問題かもしれないが、この場合「目標値」や「達成度」はふさわしくない（「目標値」というより「見込み数」ということか？）

「達成度を測る指標」としての「開発許可件数」に目標値は馴染むのか。「5. 今後の取組みと予算への反映」で「歳入の増加を見込む」という表現は大きすぎではないか。

道路境界等の明確化

「執行方法」に改善余地が「殆どない」と断言しつつ、このままでは「180年を要する」から「ノウハウ」「人員」「予算」がさらに必要と主張するが、知恵と工夫の余地はないか。

測量実施者が正規職員でなくとも、区民が受け入れられる信用ある人材（団体）などに委託できないか、今一度検討してみたいか。

境界確認申請と道路台帳複写等申請は受けの業務で、「内部管理事務」と言うのは分かるが、地籍調査実施は自ら取組む業務であり、「一般事業」ではないのか。

道路使用等に対する適正な届出促進

道路専用物件の実態調査を実施するとすれば、それはもはや内部管理事務の範囲を超えているのではないか。無届けが相当数あることが既知である限り、政策的対応が不可欠ではないか。

申請者と未申請者の間に不公平感が出ないように、申請促進に励んでいただきたい。

収入が10億円/年オーダーあり、かつ未申請物件が多いとするなら、不公平であると同時に、区の貴重な歳入を取りこぼしていることになる。実態調査の上、改善の余地が大きいなら、職員増強・外注費増により精力的に取組むべき。

清潔で快適な道路空間の創出

「清潔で快適」の具体的内容は、地域によって相当異なるのではないか。また、内部管理にとどまらない対応をすでに実施しているのではないか。行政の役割を精査する必要があり、マナーからルールへの方角に向かう施策も必要ではないか。

道路環境保全のために区がこれほどコストを掛けているとは知らなかった。税金の節約、区民意識の向上のためにも、もっとアピールしてもよいのではないか。

「道路清掃延べ面積」の単位が不明。この事業での「違反」とは全事業の「未申請」のことか？ 関係が良く分からない。

自転車駐車場

受益者負担率のバラツキが大きい。公正・公平の視点からバランスがとれているのかどうかよくわからない。

P77とP78は同一のシートが重複している。

「受益者負担率」は、賃借料が民地のために掛かるか、区有地のために掛からないかにより大きく異なり、記載する意味がない。あえて記載するなら、区有地の場合も機会費用（仮に他の用途に転用した場合に得られる収益）を計上して計算すべき。実質の用地費を考慮した経費から考えても、民間の自動車駐車場・コインロッカーといった類似サービスと比較しても値付けが安過ぎる。安い値付けを変えずに駐輪ニーズに応え続けたのでは財政負担が膨大となる。一方、駐輪場を整備しないまま放置自転車撤去のみを推進したのでは自転車利用を不便にするばかりで生産的でない。利用料金を適正化し、それにより財政負担を軽減して駐輪場整備を加速すべき。利用料金を適正化すれば、民間の進出、あるいは駐輪場所の土地利用効率の高まるレンタサイクルの普及を期待できる。

豊島リサイクルセンター

行政の担うべき業務かどうか、抜本的検討が必要ではないか。

民間業者でも家具や電気製品等のリサイクルを行っている中、財政難の区がどこまでいつまでリサイクルセンターを運営すべきか、悩ましいところではある。個人的には継続して行っていただきたい。

指定管理者制度になっているのか？ センターそのものの人件費・事務所費等が見えない。区の直接支出額だけでなく実際の経費を算定し、費用対効果を客観的に評価し区民へ開示すべき。

大気汚染監視事務

「監視」すなわち汚染の計測をするだけで「区民の健康を守る指標」の意味をなすのか。大気汚染の原因は複雑だが、その抑制策と効果が大切なのであって、データの計測等は目標たり得ないのではないか。

区民の健康のために大事な業務であるので、間違いなくお願いしたい。

土壌・地下水監視事務

データの「収集」「監視」「比較」に加えて「指導する」ならば、内部管理事務とはいえないのではないか。「法令に基づく事業」であるとしても、そこにとどまるばかりで良いとはいえない。効果に如何に結びつけるか、また効果を如何に測定するか、の工夫が必要ではないか。

騒音・振動監視事務

事業者等への「要請」をする以上、執行方法に工夫の余地があるのではないか。効果を出すためには、内部管理事務という性格分類には当たらないのではないか。

公害の未然防止（パトロールの実施）

「公害の未然防止」と「パトロールの実施」の関係が未整理ではないか。「パトロール

実施数」が挙げられてもそれが「公害の未然防止」にどれほど役立つものかはわからない。「抑止効果が期待できる」とは何故言えることなのか。

区民の健康のために大事な業務であるので、しっかりとお願いしたい。

法令に基づく国や都からの委理事務ではないのだから、内部管理事務でなく一般事業ではないか。それに伴い、様々な評価や今後の取組みを記述願いたい。

外郭団体経営評価

団体名 社団法人 豊島区シルバー人材センター

1. 「平成19年度 豊島区公社等経営評価表」の設立目的・事業内容について	A	設立目的・事業内容は適切である
	B	一部に改善すべき点があるが、おおむね適切である
	C	大幅な見直しが必要である
2. 「分析表（組織分析）」について	A	給与体系・情報公開・計画性・成果志向性・組織の健全性・効率性は、適切である
	B	給与体系等は、一部に改善点があるがおおむね適切である
	C	給与体系等は、おおいに問題がある
3. 「分析表（事業分析）」について	A	実施事業は、成果もあがり、順調である
	B	実施事業は、一部に改善点があるものの、おおむね成果もあり、順調である
	C	実施事業は、成果があがらず順調でない
4. 「分析表（財務分析）」について	A	健全性・自立性・収益性について、いずれも堅実な数値となっている
	B	健全性・自立性・収益性について、一部に改善点があるがおおむね堅実である
	C	健全性・自立性・収益性について問題があり、大幅な経営改善が必要である
5. 総合評価（1～4の視点を踏まえて総合的に評価）	A	適切に経営されており、さらに事業の推進を図るべきである
	B	経営について一部改善点はあるが、事業は継続すべきである
	C	経営改善、または事業の見直しが必要である
	D	設立目的・事業内容等法人のあり方を含めて抜本的に見直す必要がある

各委員からのコメント

< 1 . 「平成19年度 豊島区公社等経営評価表」の設立目的・事業内容について >

会員に対するサービス（就業と分配金）自体に「公益性」が認められるとはいえ、それが社団法人に馴染むかどうかは、再検討する必要があるのではないかと。

公益性と収益性のバランスに欠けている面がある上、事業の半分近くを占める区など公共団体からの委託が今後減少するという見通しの中で、現在のバランスが維持できるか疑問である。また、国・都などの協議会との連携から単価の調整など独自の取り組みが大幅に制限されている点も看過できない。類似事業やサービスとの統合なども視野に入れ、健全化を図ることが必要と考えられる。

単純な漢字変換ミス：就業機械 就業機会

人材派遣業への民間進出等が進み、設立当時の30年前とは時代環境がだいぶ変わったが、民でなく官でないといけない事業領域はあろう。

< 2 . 「分析表（組織分析）」について >

常勤職員の人件費など管理費の量質とも事業内容に照らして高い水準であり、IT化など事務処理の効率の向上などに取り組むことが望まれる。

事務局長以下3名のお話を伺い、真摯な取り組みの様子を感じた。

平成17・18年度の経営評価表と比較すると、改善へ向けての努力の跡が読み取れる。

< 3 . 「分析表（事業分析）」について >

会員に対する福利の枠を超えた社会貢献等の営利企業では難しい「公益事業」をより積極的に行うべきではないかと。

事業対象と事業内容においては拡大はなく、一般雇用になじまないもののうち、担い手と受けての両面から公益性と結びついているのかを基準に戦略的に縮小していくことが望まれる。

区からの受託事業収入が大幅に減少する中、民間の就業開拓を進めているものの、事業収入合計と会員数とも減少傾向にある。

事業を民間へ拡大するということは仕事の質が今まで以上に問われていくものと予想されるが、現在の会員年齢・資質で対応していけるのだろうか。（もちろん個人差は大きいだろうが）会員平均年齢はここ10年以上71歳前後で推移し、その年齢構成（30周年記念誌P53）は57.6%が70歳以上の方である。社会的には定年後の再雇用など60歳代の就業機会が増えており難しさはあるだろうが、会員数の増加とともに「会員の若返り」「研修の強化」等も検討の必要性を感じる。

< 4 . 「分析表（財務分析）」について >

区との事業契約が減少し、補助金についても厳しい状況にあることから、これからは、より自立性を高めざるを得ないと思われる。安定して「公益性」の高い事業を行うためには、資産形成に積極的に向かうべきではないか。

管理費のうち人件費の割合が高いことは、他の事業部門に回せる資金が制限されることであり、公益的な事業の展開を妨げる原因となっているのではないかと再考すべきである。

会員への配分金の支払いは仕事の実績に応じたものなので、そこで直接赤字となる心配はないが、このまま事業収入の減少が続くと管理費が賄えなくなり、管理比率7%の引上げが必要になる。そうなると会員の取り手が減り、ますます会員離れが続き悪循環となりかねない。

< 5 . 総合評価（1～4の視点を踏まえて総合的に評価） >

「公益性」のとらえ方について、会員サービスを越えた理解が必要ではないか。

他の自治体のシルバー人材センターと横並びではなく、独自に積極的な「公益性」を高める努力が求められ、そのためにも収益事業を拡大していく必要があると思われる。公益法人制度の見直しが迫るなか、「公益性」を積極的に担う取り組みは急務と思われる。

組織そのものに公益性が求められる点からすれば、一般区民を対象とする公益事業の割合が高いはずなのだが、副次的な位置づけとなっており、設立の趣旨に照らしてみれば事業展開には疑問がある。しかし、一般雇用になじまない、就業意欲のある健康な高齢者に対する就労機会の確保という観点からすれば、民間市場を圧迫しない範囲において積極的に取り組むべき課題であるが、その際、事業に対する高齢者需要の裏づけが必要となる。また、事業単価の算定には労働の対価としての意味合いが強く、そのため収益性に傾いた事業展開となっているように見受けられるし、会員のほとんどもこうした市場的な収入を見込んでの加入ではないかと推察される。さらに、行政からの補助金の基準についても必ずしも明確になっておらず、この点は示されるべきである。総合的な判断においては、契約件数の減少・人件費の上昇・会員数の減少などの環境要因の変化に対して人件費や事務事業費の合理化などにおける自救努力にあわせ、公益性に重点を置く形での事業転換が必要と考えられる。

会員の平均年齢71.4歳の割には仕事の単価が高く、現場では仕事を依頼した側の期待外れが生じているのではないかと。「一般雇用になじまない」を標榜し、また雇用契約も締結していないのだから、国の定める最低賃金額に拘束されることはない。働く側も多少実入りが少なくともやむを得ないとの割り切りがあろうし、仕事を頼む側も単価が下がれば多少の仕事の不出来も我慢できよう。仕事に従事する会員の年齢や能力に応じて単価を細分化することにより、事業収入と会員数の減少傾向を打破できる可能性があると考えられる。その際、依頼主へのアンケート調査等により仕事の成果を客観評価し単価算定をし、会員の励みともする。また、最低賃金以下の雇用を民間に特認

した場合、介護事業の実態から類推して度を過ぎた低賃金労働が広まる恐れがあり、官が担う価値があろう。元気な高齢者の増大、女性の社会進出に伴う低額での家事外注化のニーズの両面を考えるなら、事業拡大の可能性は充分にあり、そもそもの「設立目的」を達成して社会に貢献できよう。

高齢社会を迎え、高齢者の方々が「自分は社会の一員として役立っている」という実感を持ちながら暮らせる、という意味では「シルバー人材センター」の存在は益々意義あるものになっていくだろうと思う。しかし「配分金」の存在とその性質は正に「賃金」そのものであり、当事業の真の目的が「福祉」なのか「就業の斡旋」なのか、曖昧なものになっているように見受けられる。当センターの事業は法的基盤もあり、配分金の額も指導によるものとのこと、何よりも30年間のすばらしい実績があるが、「高齢者福祉」が目的なのだから、必ずしも「働き」=「就労(+配分金)」でなくてもよいはずだ。ボランティア的活動をもっと増やすなどし、配分金に頼らない「生きがいづくり」「地域社会づくり」の事業も増やしていくことを提案する。

外部評価委員会 部会B 報告

評価事業名 未来戦略推進プラン策定事務 <企画課>

1. 指標と目標値の設定は適切か	A	指標、目標とも適切である
	B	指標、目標のいずれかに工夫が必要である
	C	指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	A	整合性が図られている
	B	部分的に工夫が必要である
	C	全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	A	さらに力をいれるべき
	B	現状維持
	C	継続するが実施方法等見直しは必要
	D	縮小

各委員からのコメント・部会における主な意見等

「1. 指標と目標値の設定は適切か」

目標と目標を達成したか否かを測定・評価する指標との間にずれがある。また、指標そのものがわかりにくい。毎年バージョンアップされる事務であることは分かるが、目標が単に「増加」とするのではなく、目標として相応しいものがないかどうか引き続き検討すべきである。

指標設定は難しい。内部管理事務として扱ったほうがよかったのではないか。

新規事業の割合を、目標値とあるのに、「増加」とはいかがなものか。

「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」

「今後の取り組み」コメント欄の実行が望まれる。

毎年作成する中で、重点事項と新規事項の融合性が図られている。区民意識調査は3年目で変化があるのか。

「未来戦略推進プラン」を毎年作成する必要はあるのか。

「3. 事業全般に対する評価（総合評価）」

「未来戦略推進プラン」は、毎年新たなプロジェクトが追加されるなどバージョンアップされるために、前年度の厳密な評価が軽視されることが予想される。前年度の厳密な評価の上に翌年のプランが策定されたことを毎年明示すべきである。

区の根幹的な政策形成にかかわる事務であり、財政が厳しい中一層重要性が増してくる。「今後の改革方針」の通りである。ネーミングも工夫しているが、あまり区民に知られていないのではないか。概要版を用いてのPRが必要と思う。

新規事業をしていく事は大切だろうが、出来る事なら男女共同参画の視点を入れて全てのプランを策定していただきたい。

評価事業名 自治・協働推進事務 <企画課>

1. 指標と目標値の設定は適切か	A B C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	A B C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	A B C D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員からのコメント・部会における主な意見等**「1. 指標と目標値の設定は適切か」**

指標「公益的な活動団体との協働事業数」の現状値が67とされているが、現状の数値を単に記載しただけでこの数字に対する評価がなされていない。

指標設定が難しい。内部管理事務として扱ったほうが良かったのではないか。

基本施策と整備がこれから本格的に動き出す事業であると思う。協働事業数の目標値があると良い。

「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」

自治推進委員会が発足間もない段階でも、何をどうするのかを具体的に示すべき。

「今後の取り組み」の記載が十分でない。

モデル事業を20年度に実施するのであれば、指標は答申ではなく、モデル事業の方が良かったのではないか。

「3. 事業全般に対する評価（総合評価）」

自治推進委員会が発足したばかりであっても、何をどうするのかを具体的に示すべき。委員会活動が始まったばかりであり、現時点での評価は難しい。若い層の意見をどのようにくみ上げていくか工夫が必要である。

素晴らしい条例が出来たのだから、ガイドラインを策定し早く区民に浸透させ協働プロジェクトを推進して欲しい。

区内にある企業を協働に相手としてどう取り込んでいくか、働きかけが必要ではないか。

評価事業名 非核平和及び人権啓発事業 <総務課>

1. 指標と目標値の設定は適切か	A B C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	A B C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	A B C D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等**「1. 指標と目標値の設定は適切か」**

「戦争体験講話実施件数」が今年度2件であることについてどのような評価が内部でなされたかが分からない。現状値を記載しているだけで、事後評価していない。記念誌発行のような単年度事業を指標にするのは適当でない。区に寄せられた人権侵害苦情件数は把握できないか。記念誌は指標として必要なのか。人権の作文は重点校だけでなく全ての学校を実施していくべきではないか。一番力をいれていくべきは体験講話である。この数値をもっと上げてもらいたい。

「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」

目標と今後の取り組みの整合性はとれている。
目標に憲法と入っているが、事業名には入っていない。非核と人権だけでアピールして行って欲しい。
戦争体験者が減る中で、戦争体験の講話回数を増やすには、体験者の話をテープにとるなど工夫が必要であろう。

「3. 事業全般に対する評価（総合評価）」

一過性のイベントを行わない姿勢は大変良い（記念誌発行2,000部も如何なものか）。戦争体験講話のような地道な活動をもっとピッチを上げて行えないか。人権尊重の啓発もさらに教育委員会と共同して若い人たちを対象に行っていくことが望まれる。非核宣言都市として毎年のパネル展示と記念事業は5年ごとではなく、毎年訴えていくべきだ。

評価事業名 区民活動への支援 <区民活動推進課>

1. 指標と目標値の設定は適切か	A B C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	A B C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	A B C D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等**「1. 指標と目標値の設定は適切か」**

2つの指標はいずれもアウトプット指標であり、引き続きよりアウトカムに近い指標の設定に努めるべき。

補助金は5倍の狭き門ではなく、新規申請が5分の1なのか。団体相互の連携を促進するのは活動センターの中で出来るのか。

「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」

指標設定でも触れたように、この事業遂行によって目指すべき姿をより具体的に示すよう努めるべき。

現状の達成度がCであるにもかかわらず、今後の取り組みについて記載がされていない。

区民の活動をバックアップし、多くのNPOを輩出してもらいたい。

区民活動支援事業補助金について、新規の小さな団体も対象にし、3万円出すとのことだが、それによって得られる効果とは何なのか。一種の行政によるお墨付き、公認料のようなものではないか。

「3. 事業全般に対する評価（総合評価）」

NPOは、今後、町会とは異なる基盤の区政協働組織として、その活動内容を十分チェックしたうえ、活用していくとよい。また、自主的サークル活動も、元気な高齢者の活躍の場として大切であるので、会場提供や広報の利用などの面でバックアップをしていって欲しい。区民活動センターは良い事業であるが、1箇所しかなく利用できる団体が限られており、拡充が望まれる。

区民活動支援事業補助金と補助金審査委員会の運営経費が同じくらいというのはおかしい。審査委員会に経費をかけすぎているのではないか。

評価事業名 町会等自治組織との連携 <区民活動推進課>

1. 指標と目標値の設定は適切か	A B C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	A B C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	A B C D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等**「1. 指標と目標値の設定は適切か」**

区民への見せ方の問題として、行政から自治組織への情報伝達の流れとその逆の流れという双方向の情報伝達が指標とされていることをより強調すべきではないか。同一業務を担う以上、東部・西部と共通の指標を設定すべきである。

コミュニケーション活性化のために登録と要望が同じくらいの数字とは本当なら素晴らしい。町会が事業に取り組むための手助けとして、助成をはたらきかけるのか。

「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」

「今後の取り組み」について記載がない。

町会が区の都合の良い道具としてでなく、区政連絡会が法人化するといいいのではないか。

「3. 事業全般に対する評価（総合評価）」

全国での自治組織に関する新しい取り組みについて常に情報収集を怠らないでほしい。現状において、従来からの町会組織を基礎的な自治組織として協力を図っていかなければならないことは十分理解できる。また、案件依頼のみでなく、区への要望・意見を吸い上げる場として位置づけたことも前進である。しかし、大規模マンションの増加や高齢化など町会組織が中に抱える問題点をみたときに、いつまでこの体制が継続できるのか、町会を中心としてコミュニティが復活できるのか疑問である。NPOなど別の基盤を取り込んでいく必要がある。或いは、「地域コミュニティの形成は無理である、行政は地域組織をあてにしてはいけぬ」という時代がくるのかも知れない。(現在でも、町会に加盟していなくても毎日の生活に特段の不便はない)

一般区民の目に触れることのない联合会便りを年5回から10回発行することはどうなのか。それが、「地域のコミュニティへの関心を高める」ことにつながっているのか。

評価事業名 町会等自治組織との連携 < 東部区民事務所 >

1. 指標と目標値の設定は適切か	A B C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	A B C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	A B C D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等**「1. 指標と目標値の設定は適切か」**

区民活動センター及び西部区民事務所と共通の事務を担うのだから、共通の指標を設定すべきである。「行政 自治組織及び自治組織 行政」という双方向の情報伝達を包含する指標を設定すべきである。

同一業務を行っている3所で指標をそろえて欲しかった。

目標値の設定は変動の可能性があるものが望ましい。

「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」

区政連絡会の委員数が活動指標になっているのは他に指標になるものが無いからなのか。それとも委員数に問題があるからなのか。

「3. 事業全般に対する評価（総合評価）」

全国の自治組織に関する新しい取り組みについて常に情報収集を怠らないで欲しい。現状において、従来からの町会組織を基礎的な自治組織として協力を図っていかなければならないことは十分理解できる。また、案件依頼のみでなく、区への要望・意見を吸い上げる場として位置づけたことも前進である。しかし、大規模マンションの増加や高齢化など町会組織が中に抱える問題点をみたときに、いつまでこの体制が継続できるのか、町会を中心としてコミュニティが復活できるのか疑問である。NPOなど別の基盤を取り込んでいく必要がある。或いは、「地域コミュニティの形成は無理である、行政は地域組織をあてにしてはいけない」という時代がくるのかも知れない。(現在でも、町会に加盟していなくても毎日の生活に特段の不便はない)

区民としてスケープボードとしての区政連絡会に良い感情を持っていない。

評価事業名 町会等自治組織との連携 <西部区民事務所>

1. 指標と目標値の設定は適切か	A B C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	A B C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	A B C D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等**「1. 指標と目標値の設定は適切か」**

区民活動センター及び東部区民事務所と共通の事務を担うのだから、共通の指標を設定すべきである。

「委員からの要望数」の目標値設定根拠は聞き落とししたが、指標としては大切な事項である。

行政からの「情報発信数」に対し、区民からの「要望数」は少ないが、15年度の0から見れば30でも十分かもしれない。

「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」

区政連絡会は区にとって必要なものなのであろうから、現状を維持することは必要だ。

「3. 事業全般に対する評価（総合評価）」

全国での自治組織に関する新しい取り組みについて常に情報収集を怠らないで欲しい。現状において、従来からの町会組織を基礎的な自治組織として協力を図っていかなければならないことは十分理解できる。また、案件依頼のみでなく、区への要望・意見を吸い上げる場として位置づけたことも前進である。しかし、大規模マンションの増加や高齢化など町会組織が中に抱える問題点をみたときに、いつまでこの体制が継続できるのか、町会を中心としてコミュニティが復活できるのか疑問である。NPOなど別の基盤を取り込んでいく必要がある。或いは、「地域コミュニティの形成は無理である、行政は地域組織をあてにしていけない」という時代がくるのかも知れない。(現在でも、町会に加盟していなくても毎日の生活に特段の不便はない)

区民ひろばが町会に変わる日が来ることを期待している。

評価事業名 地域区民ひろばの運営 <地域区民ひろば課>

1. 指標と目標値の設定は適切か	<input checked="" type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	<input checked="" type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	<input checked="" type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C <input type="radio"/> D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等**「1. 指標と目標値の設定は適切か」**

区民ひろばとは名ばかりと思うが、経費を節減するという第一の目標は達成できている。

「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」

運営協議会が自主運営できる状況になれば、本当の協働が実現すると思う。

「3. 事業全般に対する評価（総合評価）」

従来の区民施設運営の発想を転換した事業として軌道に乗ってきているといえよう。今後、現状評価欄の課題解決や今後の改革方針に記載されている内容に向かって進んでいくことが望まれる。

一人歩きできる区民ひろばが、地域に根付き理想通りになれば協働の希望の星に成ると思う。

評価事業名 区民事務所窓口事務 <東部区民事務所>

1. 指標と目標値の設定は適切か	A B C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	A B C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	A B C D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等**「1. 指標と目標値の設定は適切か」**

2 区民事務所は、ほぼ同一の定型的業務を行う出先機関であり、特段の事情（例えば地域特性が異なる）なきかぎり、2 事務所で成果指標が異なるのはおかしい。また、2 指標は目標達成の度合いを測る指標としては不適切である。指標化するのは難しい。内部管理事務として扱ったほうがよい。目標に対しそれをクリアーにするためにやっていることを指標に上げている。また、目標値を高く設定していることも良い。

「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」

「区民満足度を高める」という目標に対応した今後の取り組みが明示されていない。「今後の取り組み」欄にはあまり記載がないが、「今後の改革方針」欄から読み取れる。目標とは相反するかもしれないが、入力事務を委託し不要な交付機を撤去していることは良い。それが数字で表せていればなお良い。

「3. 事業全般に対する評価（総合評価）」

色々な区民がいるなかで、窓口業務は大変だと思う。接遇教育に今後も力を入れて欲しい。誠実な課長を有する東部区民事務所は素晴らしいと思う。満足してもらうための努力をされているが、もう一步のスリム化をお願いしたい。

評価事業名 区民事務所窓口事務 <西部区民事務所>

1. 指標と目標値の設定は適切か	A B C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	A B C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	A B C D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等**「1. 指標と目標値の設定は適切か」**

目標及び指標それぞれについてはさほど問題はない。ただ2区民事務所はほぼ同一の定型的業務を行う出先機関であり、特段の事情(例えば地域特性が異なる)なき限り、2事務所で成果指標が異なるのはおかしい。

対応満足度指数を指標にとっていることは評価できる。

目標もいいし、改善マニュアルを作成しアンケートも取り、マンネリの窓口に誇りを持ってやっているのが見られ、区民としては嬉しい。

「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」

「主な取り組み」欄を見ると、仕事の内容が一目瞭然である。よくこんなに毎年多様な数字が並ぶとびっくりした。

「3. 事業全般に対する評価(総合評価)」

色々な区民がいるなかで、窓口業務は大変だと思う。接遇教育に今後も力を入れて欲しい。窓口対応満足度調査の実施は大変だったと思うが、とても大切なことで、他のセクションでも是非取り入れて欲しい。また、事務改善のマニュアル化も重要なことである。

新しくなればもっと力を入れて区民サービスに努めてもらえることと期待している。

評価事業名 地域活動の支援 <東部区民事務所>

1. 指標と目標値の設定は適切か	A B C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	A B C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	A B C D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等**「1. 指標と目標値の設定は適切か」**

西部区民事務所と同一の事務を担うのだから、特段の事情なき限り共通の指標を設定すべきである。

活性化させるための指標とは感じられない気がする。

「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」

区民事務所の貸し室は、小さい団体には部屋が大きすぎると感じる。競合があっても上手く利用できる様になると良い。

「3. 事業全般に対する評価（総合評価）」

自主サークルの活動の場として、大切な機能を果たしている。どのようなサークルがあるのか、参加希望者が何処に申し込めばよいのかPRが欲しい。細かい事だが、毎月抽選だと予定が立てられず継続して活動できなくて困るという声が多い。（短期利用希望との調整は難しいが）

評価事業名 地域活動の支援 <西部区民事務所>

1. 指標と目標値の設定は適切か	A B C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	A B C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	A B C D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等**「1. 指標と目標値の設定は適切か」**

東部区民事務所と同一の事務を担うのだから、特段の事情なき限り共通の指標を設定すべきである。

事業助成を受けない町会もあっていいのではないか。申請を働きかける必要はないのではないか。

「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」

これは直営でやらなくてはならない事業なのか。

「3. 事業全般に対する評価（総合評価）」

全国での自治組織に関する新しい取り組みについて常に情報収集を怠らないで欲しい。自主サークルの活動の場として、大切な機能を果たしている。どのようなサークルがあるのか、参加希望者が何処に申し込めばよいのかのPRが欲しい。細かいことだが、毎月抽選だと、予定が立てられず継続して活動が出来なくて困るという声が多い。（短期利用希望者との調整は難しいが）

簡単に達成できる目標値を設定するのは安易ではないか。

評価事業名 施設活用事業 <西部区民事務所>

1. 指標と目標値の設定は適切か	<input checked="" type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	<input checked="" type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	<input type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C <input type="radio"/> D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等**「1. 指標と目標値の設定は適切か」**

許可さえすれば収入が入るといのはすごいことだ。

「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」

取り壊されるまで校舎に十分に働いてもらいたい。

「3. 事業全般に対する評価(総合評価)」

新しい施設整備計画に移行するので止むをえない。

複合施設になるので西部区民事務所での事業は終了になるが、このように遊休施設を活用するという事はよいことだ。

評価事業名 地域の初動体制の強化 <防災課>

1. 指標と目標値の設定は適切か	A B C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	A B C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	A B C D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等**「1. 指標と目標値の設定は適切か」**

地域の初動体制が強化された程度あるいは地域防災組織の自主性の程度を示す指標が他にないか、引続き検討すべきである。

指標として、マニュアルの数がふさわしいのか良く分からない。

地域の初動体制ということであれば、自助・共助の問題なので訓練回数と救援センターごとのマニュアル作成でいいのではないかと。

「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」

地域の自主性を高めるための取り組みとして、適切な指標であると思う。

「3. 事業全般に対する評価（総合評価）」

災害はいつ発生するかわからないし、その規模もまちまちである中で準備しなければならない点で、大変な仕事である。今後の方針にあるよう、要救援者の把握などに力を入れて行って欲しい。

自助は当たり前、共助の「地域防災組織」が町会ということだが、それが適当かどうか。これしかないのはわかるが、地震を想定した自主組織が出来るとよいと思う。

評価事業名 食料・生活用品備蓄の推進 <防災課>

1. 指標と目標値の設定は適切か	A B C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	A B C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	A B C D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等**「1. 指標と目標値の設定は適切か」**

「公助」の部分の説明だとすれば、その事業名を「備蓄」で表すのは如何なものか 活動指標の一つではあるが。従事可能職員数や資材の準備状況などは指標にならないか。指標としては良いのだが、3日分として1日10万食なのか。それが少ないか多いかは分からないが、24万食に減っても充足率が常に100%であるものを数値目標にしていいのだろうか。

「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」

強化しているのはマンホールトイレだけである。マンホールトイレを指標としたのは良いが、その他に減っている項目もあり、これが抜本的改革につながるのだろうか。

「3. 事業全般に対する評価（総合評価）」

帰宅困難者の問題は、まさに副都心である豊島区が抱える難問である。都など関係方面と協議の上、万全な対策を作って欲しい。区と企業との日頃からの連携が重要な問題の一つであると思う。

このさき最重要課題で公助の大切な部分なので、一層の充実を望む。

評価事業名 戸別受信機の更新 <防災課>

1. 指標と目標値の設定は適切か	A B C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	A B C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	A B C D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等**「1. 指標と目標値の設定は適切か」**

現在の指標に代え、情報の潜在的受信者がどの程度増減したかに着目した指標にすべきである。

共助と公助を結ぶ機能として大切な事項であることは分かった。ただ、事業名はもう少し工夫できなかったか。

現在584あって、21年に更新する数が650というが、16年度に78、17年度に121、18年度には108修理している。修理したのもも更新するのか。

「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」

事業名イコール指標名ということは、これ以外のものを指標にすることはできないわけだ。

「3. 事業全般に対する評価（総合評価）」

防災無線にもデジタル化が必要とは知らなかった。一斉放送ではなく、個別に連絡を取りたいときにはどうするのだろうか。（WEBは使えないのか）

町会に2台の受信機、町の公園や学校等にあるものは常にONになっているが個人宅にあるものは、常にONにしてくれているとは限らない。

評価事業名 公共施設の整備 <住環境整備課>

1. 指標と目標値の設定は適切か	A B C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	A B C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	A B C D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等**「1. 指標と目標値の設定は適切か」**

幾つかの公共施設を包含した指標の設定になっているため、評価結果がわかりにくくなっている。例えば、災害時に一定時間内に収容可能な潜在的な人数等、指標の設定について引続き検討すべきである。

公園や緑地については整備目標を持っていないのか。

事業名が公共施設とあるのに目標は道路・公園・住環境である。指標・目標値は面積であるので、間違いではないが、「公共施設」という言葉から想像するものとかげ離れていると感じた。

「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」

「今後の取り組み」欄が空白に過ぎる。設定目標及び行政評価の結果を踏まえて、どのようなアクションが望ましいのかを丁寧に記すべきである。

見直し事項や新規事業が全くないとは考えられない。

目標と取り組みは良いと思うが、素人には活動指標の単位すら理解できない状態である。ヒアリングの時は理解したつもりだったが、事業コストの国庫支出金が何に対しての補助なのか分からない。

「3. 事業全般に対する評価（総合評価）」

どう評価していいのかわからないが、住環境を良くするためには必要なことと思う。

評価事業名 老朽木造住宅の除却と建替え更新支援 <住環境整備課>

1. 指標と目標値の設定は適切か	A B C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	A B C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	A B C D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等**「1. 指標と目標値の設定は適切か」**

不燃領域率という指標では、人口密度が高く火災により生命・財産が失われやすい地域と人口密度が低いため生命財産がさほど失われにくい地域とを区別し得ない。指標の追加が望ましい。

不燃領域率を指標にとるのは適切であるが、区内全域でのデータとの比較であると思った。何をもちて防災密集地域とするのかデータが必要であると思うのだが。(該当している4地区のデータでは目標値にならないのではないか)

事業内容の公共施設のために老朽木造住宅の除去とはどういうことなのか。不燃領域率がすでに95%まできているものを目標値にするのは理解できない。

「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」

不燃領域率のみならず、建物除却による生命・財産の潜在的維持等の取り組みについても記すことが望ましい。

目標と今後の取り組みは整合していると思う。建替え助成と利子補給の関係はどういう状況なのか。補助金を当てているのだろうか。

「3. 事業全般に対する評価(総合評価)」

区内には老朽木造家屋が多いので、防災対策の一環として拡充していくことが必要である。

防災の観点からの除去・建替えは素晴らしいと思うが、公共施設のためのみとなるとまた違ってくる。

評価事業名 まちづくりへの活動支援と意識啓発 <住環境整備課>

1. 指標と目標値の設定は適切か	A B C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	A B C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	A B C D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等**「1. 指標と目標値の設定は適切か」**

ワークショップのべ参加者数などの指標の追加採用が望ましい。

体系図の中で、一つの事業として扱うのがふさわしいのか疑問に感じた。(前2つの事業のなかの活動指標のひとつとしてとるのか、内部事務事業として考えるか、ではないか)

回数も増やせない状況では、指標はこれしかないとのことだが、一般区民は協議会の存在も知らなければ何を協議しているのかも知らない。それで意識啓発になるのか。

「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」

設定した目標はすでに達成しているのであるから、次の段階として、協議会の審議の質を高める方策を明示して欲しい。あるいは質の向上に関わる目標を再設定すべきである。

今後の取り組みとして書きようがないのではなからうか。

広域で整備するものとは、対象を地域住民としているものに整合しているのか。コンサルタントに委託する必要があるものなのか。

「3. 事業全般に対する評価(総合評価)」

協議会を開催していくこと自体は重要である。

要綱で位置付けられ補助金があるために行なう事業なのだろうか。この地域は一日も早い整備が必要であるから、個人との速やかな交渉で成立させていく必要が在るのではないか。

「ひろば」をつくるのがまちづくりに一番必要なことなのか。協議会の目的が今ひとつ明確でない。地域の人々が集まるのであるから、燃えにくいまちにしていこうと働きかけることもできるはずである。そういう「まち全体の計画作り」をするのがまちづくり協議会ではないのか。

評価事業名 危機管理対策 <危機管理担当課>

1. 指標と目標値の設定は適切か	A B C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	A B C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	A B C D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等**「1. 指標と目標値の設定は適切か」**

状況に応じて特命事項を所掌する組織の（その時々）の使命に応じた目標と指標を設定すべきである。

一般事業をもたない、特命担当のポストであるのだから、内部管理事業として扱うほうがふさわしい。

現在260人を800人とは、大変な力の入れ方で、区民としては安心して住めると知った。

「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」

危機管理の強化に何をしたらいいのか分からない。この2つしか出てこなければ他に何かあるのか考えられない。

状況に応じて特命事項を所掌する組織の（その時々）の使命に応じた目標と指標を設定すべきである。

一般事業をもたない、特命担当のポストであるのだから、内部管理事業として扱うほうがふさわしい。

「3. 事業全般に対する評価（総合評価）」

特命事項処理の組織体制について、定期的にレビューを行う必要がある。

区の危機管理対策の一環として、情報の整理を行う機能を一元化したことは評価できる。区民としては、あまり出番がないことを祈る。

これをやればどうなる、というものがなければ、これという切り札がないのかもしれない。

評価事業名 地域防犯対策 < 治安対策担当課 >

1. 指標と目標値の設定は適切か	A B C	指標、目標とも適切である 指標、目標のいずれかに工夫が必要である 指標、目標とも適切でない
2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか	A B C	整合性が図られている 部分的に工夫が必要である 全面的な見直しが必要である
3. 事業全般に対する評価 (総合評価)	A B C D	さらに力をいれるべき 現状維持 継続するが実施方法等見直しは必要 縮小

各委員によるコメント・部会における主な意見等**「1. 指標と目標値の設定は適切か」**

現在の指標に代え、パトカー導入後の総走行距離や支援対象団体によるパトロール時間を指標として採用すべきである。

特に事業を持たないポストであり、内部事務事業として扱うほうがふさわしい。ここでも共助だが、団体の増加を60～90団体、青色パトカーの導入が1台きりで、目標値として、どうなのか。低すぎるのではないか。

「2. 目標と今後の取り組みの整合性は図られているか」

パトカー導入後の取り組みの方向性を明示すべきである。

地域防犯組織がどのようになっていて、何を行っており、今後何が課題かを知りたかった。(それは警察の仕事と縦割りにならず)

国・都からきたお金の使途はパトロールの経費である事がわかった。

「3. 事業全般に対する評価(総合評価)」

警察と区とのパイプ役としては大切な役割である。繁華街をもつ豊島区としてこのようなこともやっているのだというPRをもっとしたら如何か。(新宿区のように)

警察からの出向があるとは思わなかった。餅は餅屋というから物事が迅速に運び警察との連携が良くなると思う。

区民に積極的に、「治安対策課があり、こういうことをやっている」とアピールできる事業の方が大事なのではないか。

防災課は風水害対策から地震対策へと役割が変わった。危機管理担当課・治安対策担当課も当初とは機能がわるのではないか。豊島区の特長として防災から危機管理を含めた組織がなぜ必要なのかを強調すべきではないか。

内部管理事務・施設についての意見

文書管理事務

電子化率の算出方法を見る限り、目標が目標になっていない。「目標の設定 事業の実施 目標達成度の測定・評価 評価結果に基づくアクション」というロジカルな流れをもっと意識すべきである。

文書の電子化については、新庁舎移転とともに全面実施することになるのだろうが、もう構想を作り始めたほうが良いのではなからうか。

文書管理が電子化されていなかったとは知らなかった。電子化されれば倉庫は要らなくなるのだろうか。

電子化による行政事務全般の業務改革も重要ではあるが、行政情報公開との関連をもっと意識すべきである。

法務関係事務

専門的業務であるので、現状でやむをえない。法令遵守については、各職場（特に技術・専門職）に徹底させる必要がある。

弁護士の資格のある人を雇用するのだろうか。それともすでに弁護士活動をしている方を依頼するのか。それによって違ってくると思う。

行政情報公開・個人情報保護制度の運営

行政情報コーナー利用人数の減少が豊島区役所HPに掲載された情報増によるのであれば、目標値を再考すべき。「目標の設定 目標達成度の測定・評価 評価結果に基づくアクション」というロジカルな流れをもっと意識すべき。

区役所が率先してモデルを示していかなければならない課題である。職員への周知徹底が望まれる。

自分がHPを利用していることもあり、確かにインターネットで用が足りるといえるかもしれない。とはいえ、全てがそれだけで足りると思えない。

庁舎維持管理事務

区役所本庁舎の建替えを早期に実現することが望まれる。

全部業務委託だと思っていた。管理事務に9人ものが配置されている。

区営斎場維持管理

利用率は低下傾向にあるが、町会連合会からの要望で設置した経緯もあり、廃止することは出来ないと思われる。区民もこのような施設があることをあまり知らない。町会に現状を説明して周知していくことが望まれる。実際は遺族が頼んだ葬祭業者が

斎場を決めることがほとんどであるので、関係業界へのアプローチは必要であろう。最近葬儀を経験したが、区民斎場があるのを知っていても利用しようとは思わなかった。25万区民の何パーセントが利用しているのか。

東部区民事務所

委託先がシルバー人材センターなのは高齢者への適職提供で結構なことである。(最近何でも競争入札で高齢者や障害者への福祉的な適職提供がやりづらくなってきていることに疑問を感じている。)

以前はよく利用した。ずっと利用している人もいるので、地域にとっては素晴らしい施設と言えるかもしれない。

西部区民事務所

複合施設になるということで、とてもうらやましい限りである。千早図書館と千早地域文化創造館の跡地はどうなるのか。

地域防災計画の作成

計画の中身をいかに分かりやすく区民に知らせていくかが課題である。帰宅避難民の問題では、企業との連携が重要であるが、区全体の問題として企業との関わりをあまり持っていないことが問題であると考える。

1,000部が600部になり経費が節減できることは、良い事だ。インターネットで見える人が出るだろうと言うことだが、ボリュームのあるものであれば、目次だけ見て、終了してしまうのではないか。どちらにしろ、1,000部では私の目にふれることはない。

アゼリア東池袋(従前居住者住宅)

説明ではほとんど該当者がいないように聞いたが、そうだとすれば事業として残しておく必要があるのか検討を要する。

アゼリアはD.V.等の為にあると思っていたが、従前居住者住宅という名前があったとは知らなかった。(平成4年というころは、私の知っているものではないかもしれない。)古い建物なら区有でなくても、言いたいところだが、有効に使う必要がある。

まちづくりセンター

どの程度利用されているのか。使用割合よりもセンターがあることが重要なのだろうから、月1回の協議会のための使用だけでなく、有効活用してもらいたい。

外郭団体経営評価

団体名 財団法人 としま未来文化財団

1. 「平成19年度 豊島区公社等経営評価表」の設立目的・事業内容について	A	設立目的・事業内容は適切である
	B	一部に改善すべき点があるが、おおむね適切である
	<u>C</u>	大幅な見直しが必要である
2. 「分析表（組織分析）」について	A	給与体系・情報公開・計画性・成果志向性・組織の健全性・効率性は、適切である
	<u>B</u>	給与体系等は、一部に改善点があるがおおむね適切である
	C	給与体系等は、おおいに問題がある
3. 「分析表（事業分析）」について	A	実施事業は、成果もあがり、順調である
	<u>B</u>	実施事業は、一部に改善点があるものの、おおむね成果もあり、順調である
	C	実施事業は、成果があがらず順調でない
4. 「分析表（財務分析）」について	A	健全性・自立性・収益性について、いずれも堅実な数値となっている
	B	健全性・自立性・収益性について、一部に改善点があるがおおむね堅実である
	<u>C</u>	健全性・自立性・収益性について問題があり、大幅な経営改善が必要である
5. 総合評価（1～4の視点を踏まえて総合的に評価）	A	適切に経営されており、さらに事業の推進を図るべきである
	B	経営について一部改善点はあるが、事業は継続すべきである
	<u>C</u>	経営改善、または事業の見直しが必要である
	D	設立目的・事業内容等法人のあり方を含めて抜本的に見直す必要がある

各委員からのコメント

< 1 .「平成19年度 豊島区公社等経営評価表」の設立目的・事業内容について >

18年度から旧街づくり公社と併合し新たな財団となったが、施設管理業務は文化事業とは異質であり、財政面で大きく寄与している様子でもない。この部分はノウハウを持った民間に委ね、事業内容をソフト部門に特化して事業展開していったほうがベターに思える。

2つの団体を一つにしたことで何が変わったのか。基本財産が3億円と3億円が一緒になって5億円なのか。二つのかけ離れた内容の公社が一緒になったように思える。

< 2 .「分析表 (組織分析)」について >

給与体系を独自のものに改めるなど努力はうかがえるが、組織の効率性について更に改善していく必要がある。(ヒアリングの席で出たように、人減らしをしるということではない。事業の内容にそって職員一人ひとりの効率を高めて欲しい)。役員もご意見役ではなく、経営者意識をもって事業執行に当たれるよう少数精鋭に改組したほうがよい。

理事長は区長、理事には区OB、区職員と混在する中、非常勤を増やし人件費を抑えているとのことだが、補助金の中から人件費が出ていたり何かすっきりしない。

< 3 .「分析表 (事業分析)」について >

豊島区の文化事業を担う団体として、実績を伸ばして欲しい。住民は内容には敏感であるから、良い講師で面白い内容の講座が多ければ受講者も増える。意向調査も頻繁に行っていく必要がある。(区内に数多くある趣味の会・サークルと接点をもつたらどうだろうか。例えば運営のお手伝い、会場の確保など。その代わりにイベントの宣伝をして貰う。)

二つの旧財団の特徴を生かした事業に積極的に取り組むべき。

まちづくり用地として区の土地を区からお金を借りて購入し売却してお金を返す。文化の匂いも未来も感じられない土地ころがしの様なイメージだ。としまくんが泣いている。2008年からの「あうるすぽっと」の利用状況が気になる。半年後なのですでに見えているはずだが。

< 4 .「分析表 (財務分析)」について >

未だ区からの補助金に依存している観がある。人件費も含めて自立できる財務体質にしていく必要がある。そのためにも良い事業を沢山組んで収益を上げていく必要がある。今回新たに管理者になった「あうるすぽっと」についても、財団の財政面でのお荷物にならないよう努力をしていって欲しい。

区からの補助金に依存しない経営に引き続き取り組むべき。

財団その物が金利で運営するものなのだろうか。金利がない時代、運用収益率が年々上がってきているのは凄い。まちづくり公社にある収益事業比率が、財団にはないのか。

< 5 . 総合評価（1～4の視点を踏まえて総合的に評価） >

財政面を中心にさらに改善が必要である。どの自治体のどの公社・財団でも、民間との生き残り競争に勝てるよう、死にもの狂いの努力を続けている。ヒヤリングからはその方向性や熱意が十分にはうかがえなかった。

二つの財団の統合という事実を積極的に受け止めた事業展開が望まれる。また、区からの財務的独立性をより高める方策を引き続き検討すべき。

文化都市豊島を担っている大切な財団である。健全にこれからも素晴らしい文化を区民に提供できると信じ期待している。

（マスコットは、としまちゃん未来ちゃん文化ちゃんをお願いしたい。）

資 料 編

資料1

豊島区外部評価委員会委員名簿

(敬称略、五十音順)

	氏 名		備 考
公 募 区 民	阿部 等	区 民	
	村上 政美	区 民	
	森 清	区 民	
	矢口 節子	区 民	
学 識 経 験 者	岡田 彰	拓殖大学政経学部教授	副委員長
	申 龍徹	財)地方自治総合研究所特別研究員 法政大学法学部兼任講師	
	原田 久	立教大学法学部准教授	
	宮崎 伸光	法政大学法学部教授	委員長
	山村 正二郎	公認会計士	

資料2 豊島区外部評価委員会委員名簿(部会別)

(は部会長、50音順、敬称略)

部会A

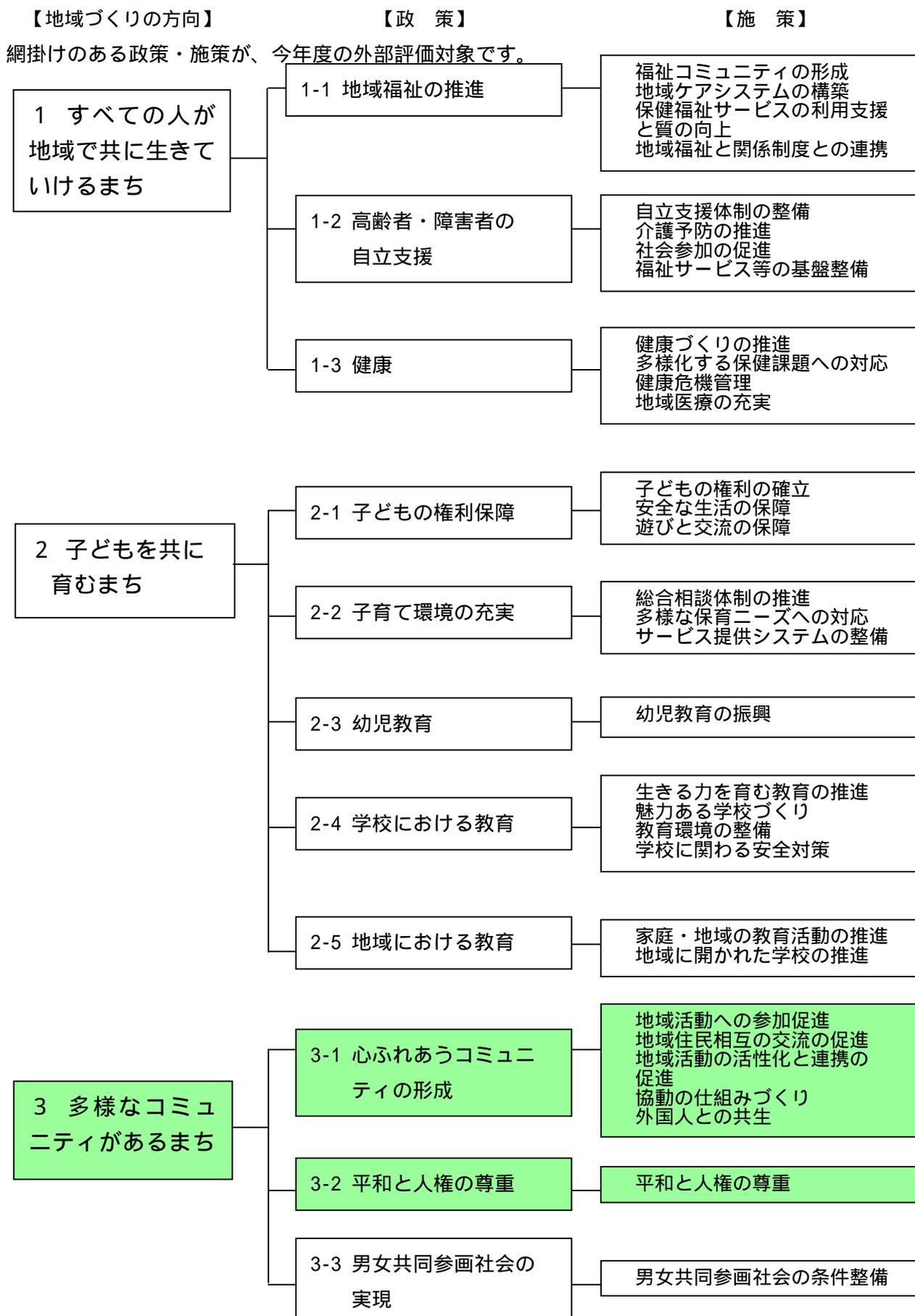
氏名	担当する政策等
阿部 等(区民)	1. みどりの創造と保全 2. 環境の保全 3. 魅力あるまちづくりの推進 4. 魅力ある都心居住の場づくり 5. 交通体系の整備 6. (経営評価) 社団法人豊島区シルバー人材センター
申 龍徹(学識)	
宮崎 伸光(学識)	
村上 政美(区民)	
山村 正二郎(学識)	

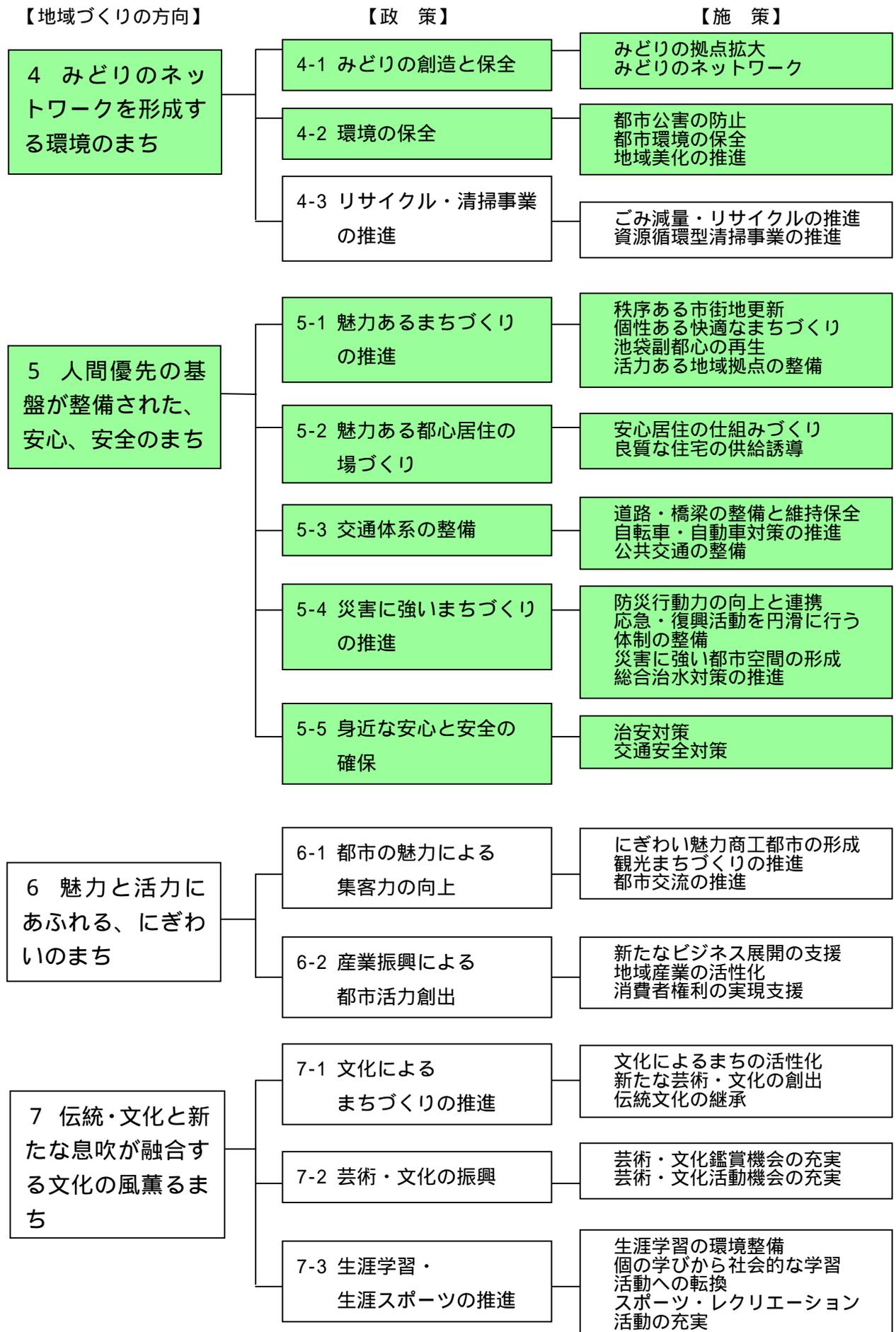
部会B

氏名	担当する政策等
岡田 彰(学識)	1. 心ふれあうコミュニティの形成 2. 平和と人権の尊重 3. 災害に強いまちづくりの推進 4. 身近な安心と安全の確保 5. (経営評価) 財団法人としま未来文化財団
原田 久(学識)	
森 清(区民)	
矢口 節子(区民)	
山村 正二郎(学識)	

区民活動推進課・東部区民事務所・西部区民事務所の事業のうち複数課で行なっているものは一括して評価した。

資料3 豊島区の施策体系（平成18年度～27年度）





資料4

豊島区行政評価実施要綱

〔平成17年3月3日〕
区長決裁

(目的)

第1条 この要綱は、区が行う行政活動に対する評価の実施、活用及び公表について必要な事項を定めることにより、区民の視点に立った成果重視の透明性の高い行政の推進を図ることを目的とする。

(評価の種類)

第2条 区が実施する行政評価は次のとおりとする。

(1) 事務事業を対象とする評価(以下「事務事業評価」という。)

(2) 施策を対象とする評価(以下「施策評価」という。)

(評価者及び評価方法)

第3条 評価者及び評価方法は次のとおりとする。

(1) 事務事業評価は指標等により効果を把握し、必要性、効率性等について評価するものとし、主として課長が実施する。

(2) 施策評価は指標等により効果を把握し、有効性、構成事業の優先性等について評価するものとし、主として部長が実施する。

2 評価は、別に定める評価表により行うものとする。

(評価対象及び評価時期等)

第4条 評価対象及び評価時期等については、毎年度別に定める要領により決定する。

(評価結果の活用)

第5条 評価結果は次の事項に反映させるものとする。

(1) 施策及び事務事業の見直し

(2) 予算の編成

(3) 各種計画の策定、見直し

(外部意見の反映)

第6条 行政評価の実施にあたっては、別に定める豊島区外部評価委員会からの意見等を考慮し、行政評価の客観性、透明性の確保に努めるものとする。

(評価結果の公表)

第7条 評価結果は、原則としてすべて公表するものとする。

(職員の研修等)

第8条 評価能力の向上及び評価結果の活用を推進するため、必用に応じて職員研修を実施する。

附則

この要綱は、平成17年3月4日から施行する。

資料5 豊島区外部評価委員会設置要綱

〔平成18年1月10日〕
行政経営課長決定

制定 平成17年3月3日

全部改正 平成18年1月10日

(設置)

第1条 区が行う行政活動について学識等の第三者による評価を実施することで、評価の客観性や透明性を高めるとともに区民にとってわかりやすい評価とするため、豊島区外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は次の各号に掲げる事項を所掌し、意見等を区長に提言する。

- (1) 施策及び事務事業の評価に関すること。
- (2) 行政評価制度の改善等に関すること。
- (3) その他、区長が必要と認める事項に関すること。

(構成)

第3条 委員会は委員15人以内をもって組織する。

2 委員は次の各号に掲げる者で構成し、区長が委嘱する。

- (1) 学識経験者 9人以内
- (2) 公募区民 7人以内

(委員長および副委員長)

第4条 委員会に委員長および副委員長を置く。

2 委員長は、委員のうちから区長が指名する者とする。

3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する者とする。

4 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は就任した年の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員長は、必要があるときは構成員以外の者を会議に出席させることができる。

(会議の公開)

第7条 委員会の会議は公開とする。ただし、委員長の決定により非公開とすることができる。

(庶務)

第8条 委員会等の庶務は、政策経営部行政経営課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は平成17年3月4日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 この要綱は、豊島区の事案の決定等に関する規程（平成17年豊島区訓令甲第2号）第3条及び第4条の規定により、行政経営課長の決定区分とする。
- 3 この要綱の施行前にこの要綱による改正前の豊島区外部評価委員会設置要綱の規定によりした処分、手続その他の行為は、この要綱による改正後の豊島区外部評価委員会設置要綱の規定によりした処分、手続その他の行為とみなす。

平成19年度 豊島区外部評価委員会報告書

編集・発行 平成19年8月

豊島区政策経営部行政経営課

〒170 8422 豊島区東池袋 1-18-1

(03)3981-1111(代表)